



299



300



301



302



303



304



305



306



307



308



309



310



311



312



313



314



315



316



317



318



319



320



321



322



323



324



325



326



327



328



329



330



331



332



333



334



335



336



337



338



339



339



340



340



341



342



343



344



345



346



347



348



349



350



351



352



353



354



355



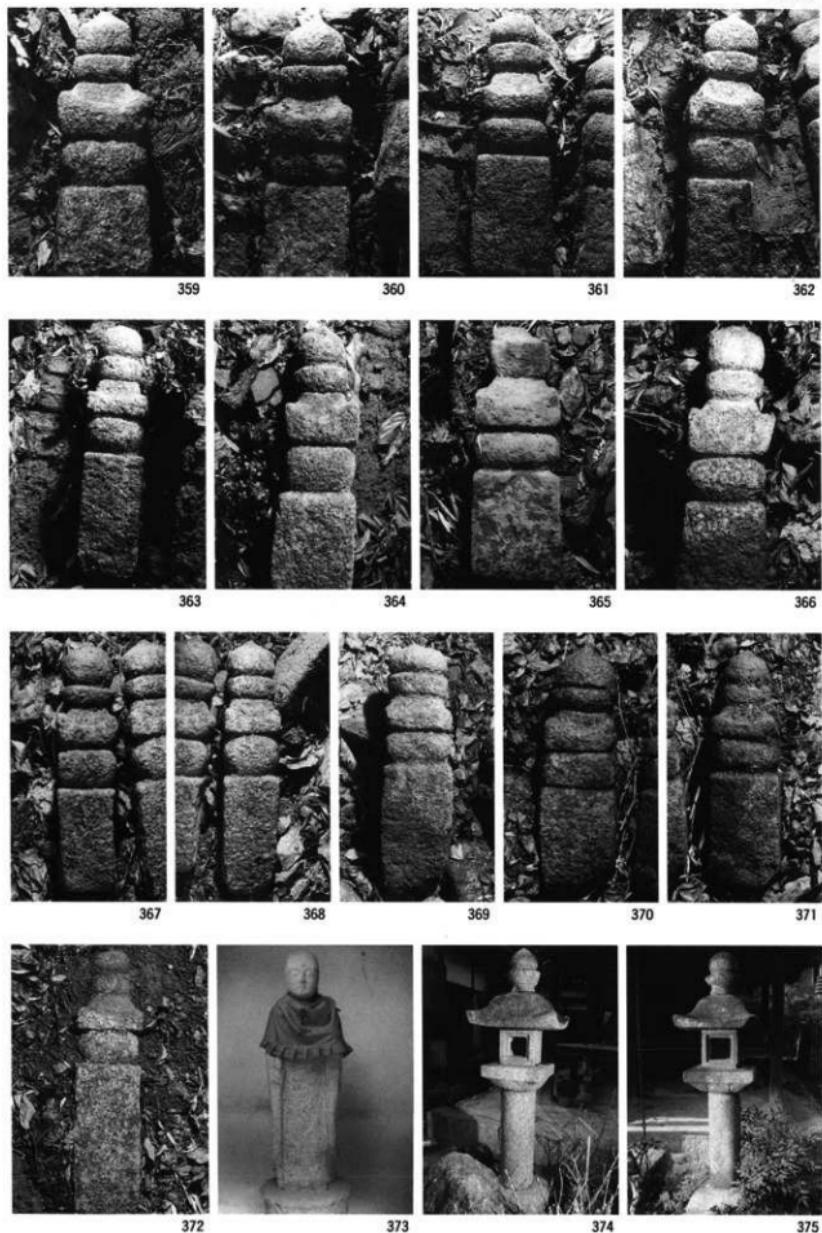
356



357



358



六坊塚

茨木市車作



376



377



378



379

清水墓地

茨木市車作



380



380



381



382



383



384



385



386



387



388



389



390



391



392



393



394



395



396



397



398



399



400

諏訪神社

茨木市生保



401



402



403



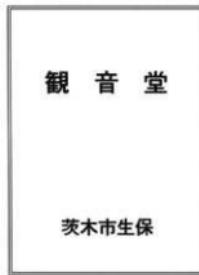
404



405



406



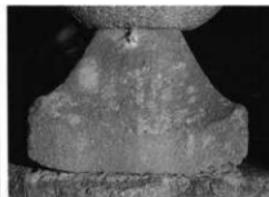
407



408



409



410



411



412



413



414



415



416



417



418



419



420



421



(地輪のみ) 422



423



424



425 426 427



428 429 430



431



432



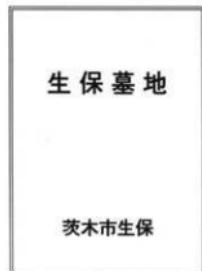
433

水 源 地

茨木市生保



434



生保墓地

茨木市生保



435



436



437



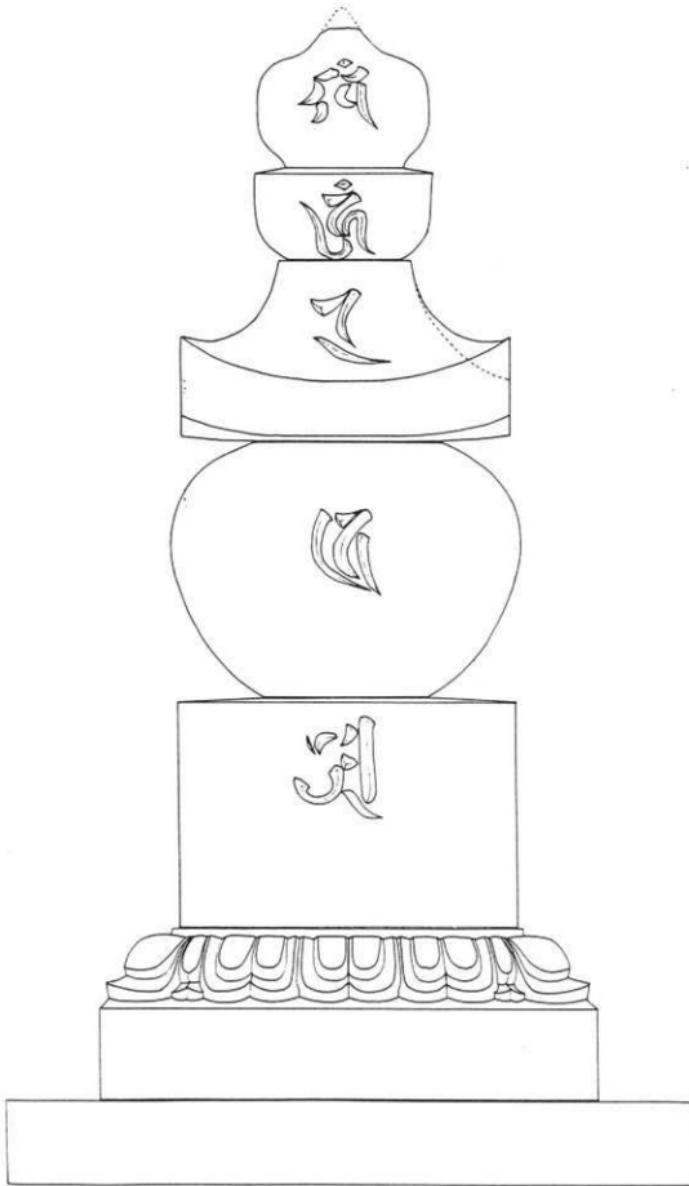
438



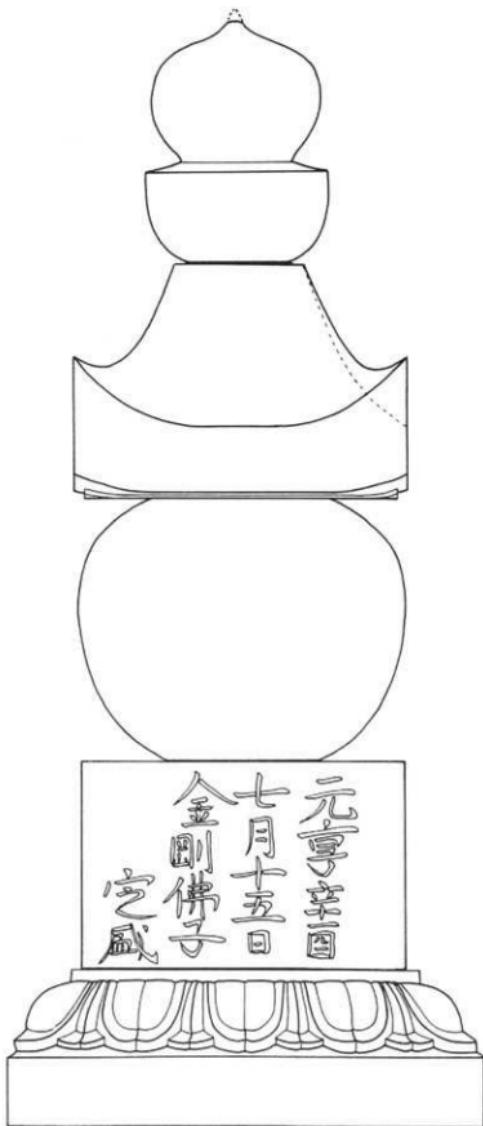
439



440



大岩地区 八幡神社五輪塔 S=1/10



忍頂寺地区 No.85 忍頂寺五輪塔 S = 1/10

X. 民俗・芸能部門

第1章 民俗調査

第1節 集落構成と祭祀

第1項 車作地区

車作の集落は、安威川の流域右岸にあり、掘り鉢状の小盆地に立地している。棚田が斜面に造成され、これが円形になって、「車作」の名にふさわしい景観を作り上げている。村人たちの伝承によると、集落名の由来を文字にもとめ、御所車の車輪を造っていたことから「車造」と称していたが、玉造とか鞍造と同じようになるので「車作」にしたという。村の周囲には、昔は車輪を造る素材となる良質のケヤキの森があったといい。

車作地区は、現在8班からなる小地域によって構成されている。1班あたり10戸から18戸が属している。これは自治の組織であるが、戦時中の隣組の組織を継承したものである。現在の総戸数は約100戸であるが、戦前はほぼ80戸の戸数が長く続いて、あまり変化がなかったといわれている。したがって、ほぼ10戸を1班とする組織が8班で車作地区を構成する形をとっていたようである。古くは五人組とよぶ組織があつたと伝えているが、現在ではその名称を伝えているにすぎない。隣組が組織される以前は、カイチとよぶ小地域単位に組が存在していた。カイチは、カミンジョ、シモンジョ、板屋、清水からなっている。カミンジョのうちに中垣内が含まれる。

神社は、カミンジョ・シモンジョ地区に皇大神宮があり、板屋には八所神社があり、応神天皇を祭神とし、一般にはイタヤノオミヤサンと称していた。清水には素盞鳴尊神社があったが、これを皇大神宮に合祀した。八所神社の跡地は板屋の共有財産となっている。

祭祀は、三社の合祀によって、車作8班によって皇大神宮の祭り当番を勤めている。トウヤといふ。平成6年の神事は3班であったので、次の年は4班が勤める。これは板屋地区にあたる。トウヤは8班にまわるので、9年ごとに勤めることになり、行事の内容が不案内になることが予想される。そこで、次年にトウヤを勤める班が行事に参加して、前年に行われる行事内容をよく見ておくように配慮されている。祭りの道具は班長が保管することになっているので、次年度の班が参加することで道具の引き継ぎも支障なく行われる。この形になったのは70年ほど前のことではないかといふ。これ以前は、カミンジョの33戸だけで、順次オトウを勤めていた。したがって34年後にオトウがまわることになる。この場合は、個人の家がオトウを勤め、祭りにはこの33戸がオトウの家に集まって行事をしていた。カミンジョの33戸は、近世における宮座構成者を示すと考えられるが、これがカミンジョに限定されるのか、シモンジョの地域にまで広がった分布となるのかは伝承の確認が必要と思われる。班ごとのトウヤ制になって、八所神社および素盞鳴尊神社の祭祀組織についての伝承は不明となったようである。

車作には、6つの寺があったと伝えている。この坊の跡が、中・東・池・南・下・西の6ヶ所にあるといふ。北ノ坊という名称は聞かれないが、中ノ坊の存在を伝えていない伝承もあるといふ。またこの六坊の名称と、皇大神宮の旧祭祀組織のカイト名との連関も不明である。

6坊はいずれも現存していないが、その消滅については2つの伝承があるといふ。一説は落雷によるとする。これでは6坊が一時に消滅したとは考えにくいと疑問視する伝承者がいる。他の一説は、高山右近の命に寺が從わなかつたので焼かれてしまったとする。この火災のとき、僧が寺の経文を担ぎだし、

表1 車作地区 皇大神宮祭祀奉仕要領

昭和60.4.1 皇大神宮
大字車作

祭別	月日	神酒	お饌米	お鏡餅	モッソ	拂(玉串)
夏季例祭	7月15日	1升 (大字持)	少々	3升 2重ね 餅米代 班持 祭後 班で処理		玉串15本
秋季例祭	10月15日	1升 (大字持)	少々	3升 2重ね 餅米代 班持 祭後 班で処理		玉串15本
元旦祭	1月1日	1升 (大字持)	少々	5升 2重ね 餅米代 班持 祭後 1組 神官へ 3組 班処理		大拂(お祓用) 1本と 玉串20本程度の 拂の枝を前日迄 に神官宅へお届 けする
お湯祭	2月9日	1升 (大字持)	少々	1斗 (高橋の分) 別に1つ 2重ね 餅米代 大字持 祭後 配付	9ヶ 餅米1斗の 内で取る 祭後各班へ 1ヶ宛配付	大拂(お祓用) 1本と 玉串20本程度の 拂の枝を前日迄 に神官宅へお届 けする
祭別	ご神饌	蠟燭	薪(割木)	盃	社殿内外の清掃	その他
夏季例祭		8本(中) 各殿に2本宛 (班持)		10ヶ程	社殿内外の 煤払い 拭掃除 手洗水の交換 (祭日迄に)	
秋季例祭		8本(中) 各殿に2本宛 (班持)		10ヶ程	社殿内外の 煤払い 拭掃除 手洗水の交換 (祭日迄に)	
元旦祭	大根 人参 牛蒡 だし雑魚を水引で 束ね8組つくる 祭後 各班に1ヶ宛 配布	8本(中) 各殿に2本宛 (班持)	6束程度	15ヶ程	社殿内外の 煤払い 拭掃除 手洗水の交換 (祭日迄に)	神官司祭
お湯祭	大根 人参 牛蒡 だし雑魚を水引で束 ね8組つくる 祭後 各班に1ヶ宛 配布	8本(中) 各殿に2本宛 (班持)	6束程度	15ヶ程	社殿内外の 煤払い 拭掃除 手洗水の交換 (祭日迄に)	神官司祭
備考	1. 上記祭祀用諸品の調達準備は総て当番班において行う。 2. 元旦祭、お湯祭の神官の送迎は当番班において行う。 3. 当番班の交代申込みはお湯祭り終了後に行うものとす。 4. 上記奉仕要領以外の事項については其の都度氏子總代と討議する					

土中に埋めて経塚にしたという。また6坊の僧が後に法林寺を建立したと考えられている。真言宗であったが後に浄土真宗になった。経塚は5ヶ所あったが、現存のものは4ヶ所であるという。経塚の場所に近くの地蔵を寄せたという。

法林寺の檀家は、板屋地区を除く車作地区である。板屋は富田にある教行寺の檀家になっている。これは真言宗徒であった車作の人たちのうち、まず板屋地区的住民が浄土真宗に改宗し、当時では近い教行寺の檀家になったという。その後、車作の法林寺も改宗して浄土真宗になったが、板屋地区は教行寺の檀家のまま現在に至ったという。

岩に関する伝承

台地に岩がのったように見える場所があり、これについて伝承がある。昔、他の在所からこの車作に嫁に来た女性がいた。しかしなまけもので働きかず、村をぬけだして岩の上で遊んでいた。そこへ天狗がやってきて、おまえはこんな所で何をしているのかと聞いた。そしてこの岩の所の木にしばりつてしまっていたので、この女性はそのまま死んでしまったという。この岩の上に石がのっているが、これは嫁が背負って持ってきたのだともいう。また嫁が動かないで、天狗がおどろかそうとして大きな岩をあてようとしたが、この岩の上でとまったのだともいう。いずれも岩の奇異な形状に対する説明説話と考えられる。

皇大神宮のオトウ

2月9日がオトウ祭りである。頭屋は茨木へ行って買い物をする。祭りに欠かすことのできないものはブリである。大きなものを1本購入し、これを33に切って祭りの膳につける。33切れというのは、カミンジョ地区の頭屋を勤める家数と一致する。これは祭祀構成者の数と一致するので、かつての頭屋を勤める家33戸が祭りの座につき、ブリの切り身を1枚ずつ食したことが予想される。祝いの席に必ずブリを用いるのが西日本での特徴であるが、大阪も含まれていることを示している。この他にニシンを巻いた昆布巻ができる。御飯は一斗なべで炊く。むりにこがしてこれをお湯にする。酒の肴としておこげの湯をだす例が見られるが、今までこの肴を用意する例はきわめて珍しいのではないかと思われる。酒は33軒分で1斗が村持ちでだされる。しかし頭屋の席は朝から晩までであったといい、一日酒を飲んでいたので、これだけでの量では不足したという。その分は頭屋が負担する。

供え物は、モッソという白蒸しをつくる。三角形の木枠があり、これに餅米の蒸したものをつめこんで三角形に固めたものである。これとお鏡。ゴマメとこれと同じ大きさに切りそろえたゴボウと人参を、各1個ずつ水引でくくった品を供える。

祭礼には神子さんが池田からきて、神楽をあげた。神楽を舞う女性1人と、楽器を担当し、荷物を持って供する男性1人であった。神社の拝殿で村人の希望に応じて神楽をあげる。鈴を持って舞うお神楽と、鏡を持って舞うアクマンバイ（悪魔祓い）の2種があった。祭りの晩は頭屋の家が世話を宿泊することになっていた。翌日は村の各家をまわって神楽をあげた。神楽をあげる際には、神社の境内に各班が保管している釜をだし、お湯をあげる。

カミンジョの33軒が宮元だとして世話をしていた頃は、準備が整うと太鼓をたたいてこのことを知らせた。村人はこれを聞いてから神社に参拝した。神社は現在も二つの太鼓がある。神事の準備ができたことを知らせるのは、小さい方の太鼓を使う。大きい方の太鼓は、天皇の御所車を造って奉ったときに、同じ木でつくったものであるという。これは日焼けが続いて雨を乞うときに、この太鼓を担いで山にあがり、火あげするときに叫いた。この太鼓の響きで天を破ると雨が降ると考えていた。火をたいてトン

ドをしても天が破れて雨が降るとも考えていた。

第2項 生保地区

生保は、安威川の右岸に形成された小集落で、20戸内の15戸が農業を専業としている。集落の東端に諏訪神社があり、生保はこの氏子である。専任の神官は不在であるが、頭役制の祭祀組織が存在する。集落中央部の山沿いには浄土真宗の正覚寺があり、生保における信仰の中心となっている。

安威川と集落の間に水田がまとまって広がり、そのやや上手に1反の神田（ジンデン）と、5畝4枚からなる堂田（ドウデン）がある。これらは頭役制祭祀組織によって運用されている。生保を単位とする祭祀組織と、運営の経済的背景となる水田が現在も機能している事例は、近郊では数少ないと考えられる。また農作業の開始は、まず神田に水をひき、田植えをすませてから、初めて各戸の水田の田植えができるとする思想が昭和30年頃まで伝承されていた。このことは神田が経済的な意味を持つことと合わせて、祭祀田としての性格も持っていたことを伝えたものである。堂田は、現在では諏訪神社の祭祀組織によって、神田と合わせて運用されているが、その名称から見て、観音堂のための水田であると考えられる。頭役が準備する御供に、諏訪神社の御供と共に御観音様と称する御供が一つ加えられ、これも諏訪神社に供えられている。これは本来は観音堂に供えられるはずのものであり、堂田はこのための水田であったと考えられる。

生保の諏訪神社は、2月10日と10月10日が祭りである。生保地区の農家が、ほぼ家並みの順に頭屋を務めている。2月の祭りが春祭り、10月が秋祭りと考えられている。年2回の祭礼はまったく同じ内容である。一般に頭屋の任期は1年間であることが多いが、ここでは同様の祭祀が1年に2度あることから、ほぼ半年の任期で頭人役は次に引き継がれていく。行事は頭屋の家の準備がすすめられる。前回の頭屋が手伝い返しとして参加し、次回の頭屋はムカエトウヤとして手伝うので、今回の頭屋が中心となって3名で御供を整えることになる。したがって頭人は前回手伝った内容を踏襲し、前回の頭人がこれを後見し、次回の頭人がこれを見習うことになり、毎回その内容に変わりがないように配慮されていくことになる。

祭りの前日に、頭屋はまず一番風呂に入ってから準備にとりかかる。厳かな行事であったという。まず御供にする餅米5升を洗っておく。当日は朝6時頃に前回と次回の頭人が今回の頭屋に集まり、御供の準備をはじめる。これには女性は参加しない。ニワに面した部屋の中央に板が置かれ、頭屋が縁を背にして座し、これと向かい合って奥に前回の頭屋、口に次回の頭屋が座す。部屋には御膳箱（5枚入り）、底に「明治廿三年十二月 新調之」と記した神酒箱（錫の徳利2本入り）などがだされている。

御供をのせる膳があり、御膳箱に5枚が納まっている。この蓋の裏に準備しなければならない御供の名称・数を記した紙が添付されている。これによると、

御供一。お大将二。普通六。烏二。箸八膳。

とある。添付された時期は不明である。この上にさらに紙が添付され、内容に変化があったことがうかがえる。これには縦書きで左から御供にあてる餅米の量、御供の形とその数などが記されている。

餅米五升。大型一ヶ、小型九ヶ、内一ヶは観音さん。まんじゅ型、小型二つ。

箸一二膳。箸、大一本、小一〇本。半紙三枚、水引三本。

現行の御供は、餅米5升を2枚の蒸籠にわけて蒸し、1枚の蒸籠を6等分して御供をつくる。6等分した1つで眷属の御供1個と観音さんの御供1個分にあて、これを9個つくって宝珠型にする。他に、

表2 生保地区の神田・堂田一覧

名称	地番	字名	面積
上の神田	7	北 宮	3 畝13歩
下の神田	22	北 宮	5 畝4 歩
堂田	67-1	イシマチ	5 畝15歩
堂田	67-2	イシマチ	27歩
堂田	91	向 ヒ 烟	4 畝20歩

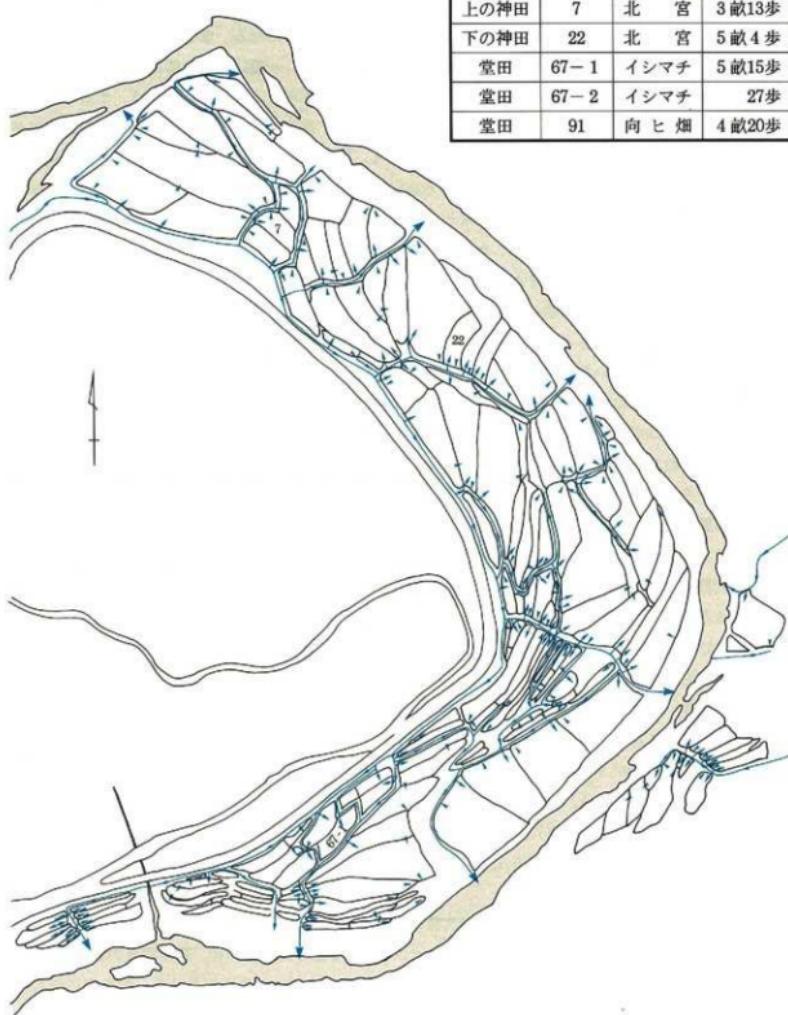


図1 生保地区 灌溉用水系概略図（作図：森木一彦・矢田直樹）

オダイショウとよぶ大きな宝珠型の御供1個と、カラスとよぶ丸型の小さな御供を2個つくる。これらを比較すると、その数に変化のあったことがわかる。このうちカラス2個は、「まんじゅ型、小型二つ」、また「鳥二」にあたり、その数に変動はない。ケンゾク8個は、小型の宝珠型9個のうちの8個にあたり、「普通六」とある御供に相当するので、2個増加していることになる。眷属が何を示すものか明確ではないが、この祭礼に参加する者たちを示すものと考えられる。一般に宮座と呼ばれる祭祀構成者に相当する者で、これが6軒から8軒に増加したことを示すのであろう。観音さん1個は、小型の宝珠型9個の「内一ヶは観音さん」に相当する。しかしそれ以前は「普通六」のうちに含まれているとは思えない。むしろ「お大将二」のうちに含まれるのであろう。現在はオダイショウ1個で、これは宝珠型1個に相当する。それが「お大将二」とされているのは、現在1個になってしまったのではなく、オダイショウ1個と、観音さん1個を示すものと考えられる。とすれば現在の観音さんは眷属と同じ大きさで、同等の扱いをうけているようであるが、かつてはお大将と同じように重視されていたことになる。オダイショウとは、この祭礼の主神に対する御供である。なお、観音堂は諏訪神社と正覚寺の間に所在する。ところが御供の観音さんは観音堂に持参し供えるということではなくて、観音堂に近い側の神社の開み塀の上に置かれてしまう。もとは観音堂に供えられていたと考えられる。諏訪神社と、観音堂の信仰集団が共に生保に限られていたことから、相方の儀礼が一体化してしまった結果、祭礼に両者の御供が神社で供えられるようになったようである。カラス2個は、神殿軒下の貫の上に左右一対の形でのせられる。現在はビニールのラップで包まれているので貫にのっているが、蒸した餅米をまるめただけで供えていた頃は、割れて下に落ちてしまうことがあったという。頭屋儀礼で、御供を高い桿木に付けたり、棟に投げ上げられたりする例の一つと見ることができるもので、これを鳥とよぶことから、一般に鳥勘請と称する儀礼の一端が伝承してきたものと考えられる。

御供にはカラスを除いた眷属8、観音さん1、お大将1の計10個の宝珠型が準備され、これに短冊型に切った大根と人参、栗、カヤ、ミカンと箸が添えられる。箸はカシの木の皮をむいたものを使い、お大将に添える箸には半紙で巻いて水引をかける。ミカンだけは購入するが、大根・人参は頭屋が栽培したものを見て、シバ栗やカヤの実は山で採集して使うが、近ごろでは栗も購入したものを使うようになった。カヤの木も少なくなったが、9月の中頃になると実が落ちはじめるので、これを拾って灰の中に入れ、アケをぬき、砂の中にいれて保存する。現在では、カヤを食用にすることはないが、アケをぬいて神饌にあてていることから、かつては食用であったことを伝えたものと思われる。

行事は、蒸籠の餅米が1枚蒸しあがると、部屋の板にあけられる。これを6等分してから1枚のほぼ半分でお大将の御供をつくる。手水をつけ、蒸したおこわをこねるように丸め、先端を尖らせるようにして宝珠型にまとめる。形をつけただけでは、時間がたつとくだけてくるので、表面を少しもみあげるようにおしつけておく。次いで観音さん・眷属、2枚目の蒸籠で眷属・カラスの御供をつくり、ビニールのラップで包んで餅箱に納める。

御供の膳は、高さ3cm、28cm四方あり、お大将は一つの膳に御供一つと、大根・人参・栗・カヤを添え、長さ40cmの箸をつける。他の四つの膳には、一つあたり2組の御供をのせ、長さ30cmの箸を添える。

神饌に添えられるこの箸の先端には、スリゴメをつけて少しよごしたように見せる。米を水に浸し、搗鉢ですって、これを箸につけることで神がこの箸を用いて御供を食べているように見せるためと考えられているが、かつて御供に栗が存在していたことを伝えたものと思われる。近郊では珍しい事例である。また膳につける大きなカシの箸は、コト八日用いられる箸を思わせるものである。

準備が整うと、3名は奥の座敷に移り、ぜんざいを食べ、朝食をとる。このぜんざいは必ず食べなければならないというほどのものではないが、頭屋で用意した食べ物であるというから、これは小豆雑煮を伝承してきたものと見ることができるようである。大阪近郊の各家庭での雑煮は味噌雑煮とされているが、神事の場では小豆雑煮が用いられていたことを示すものであろう。

午前9時頃には神官が頭屋の家に到着し、10時頃には頭屋たちが御供を持って諏訪神社に向かう。お寺には太鼓があり、これを頭屋がたたくと、村人たちがこれを合図にして神社に参拝する。境内の柳でつくった玉串を神前に奉奠し、御神酒と甘酒を参拝者にのんでもらう。カラスの御供を小さく割って、大根・人参・栗・カヤを半紙に包んでもらってもらう。お大将の御供は、半分は頭屋がいただき、4分の1は神官が持て帰る。後は分けて各家に配ってまわった。

祭礼の参加者に、等分に御供が配分されるのは、お下がりとしていただく形をとっている。お供え物であったということで、もったいないので捨てたりしないように気を配り、おつゆの中に入れて食べたりしたという。村人全員に配るようになったのは、祭祀組織が村人全員による構成となったことによるもので、眷属の数に限りがあった頃には、その数の構成者によって運営され、膳の数が参加者の数であったと考えられる。この御供のうち、お大将が頭屋のための膳となり、他が宮座構成者の膳として用意されたと考えられる。

頭屋がまわってきたとき、子どもが30才の後半になっておれば頭人を務めることができるとされていいるが、頭人の立場をゆずる年齢はきまってはいない。

10日の行事が終了すると、11日に御膳を次の頭屋に送る。頭送りとしての儀礼は見られないが、御膳を次に送ることで頭屋の任期が終わり、次に受け継がれたことを示している。御供をつくる台の板は大きいので、お寺に持ていき保管してもらう。

60年ほど前までは、祭礼の度ごとに巫女が参加して舞をあげ、5年ごとに湯立てが行われたが、現在は行われない。

生保の祭りは山車や太鼓ができるわけではないし、祭りの店もでなかつたのでさみしかった。それでコタツマツリといったという。それでも昔は御輿がでたという。ところが諏訪神社の御輿はとても荒かつたので、集落の川向かいにある山の上に埋めてしまったという。その場所をミコシヅカという。5月8日をヨウカビといい、このヨウカビマツリの日にミコシヅカの近くへ行くと、御輿のジャンジャンジャンという音が聞こえてくるといわれている。5月8日とは、卯月八日にともなう伝承ではないかと考えられる。この日に各地で集落と離れた山に登り、ツツジの花などを採ってすごす慣行があるが、生保でもミコシヅカのあたりに登って卯月八日をすごしたのではないかと考えられる。

第3項 大岩地区

大岩地区は6つの垣内（カイチ）からなっており、大歳神社の祭礼として順次オトウ祭りを行っている。構成員の戸数は現在はほぼ次の通りである。

養畠（ようばた）	8戸
大北（おおきた）	10戸
中谷（なかたに）	8戸
新堀（あらぶり）	13戸
国見（くにみ）	20戸

平成5年のオトウは大北が勤めた。以後、中谷→新堀→国見→的田→養畠→大北の順にトウパンを勤めていく。現在では1垣内で1年間、神社の守りをするので6年目に再びオトウ番がまわってくる。しかし、国見は、明治から昭和の末期頃まで2組に分かれてオトウを勤めていたので、この間は7年目に当番がまわってきた。

オトウを運営するための水田があり、オトウダといった。大岩川の中流にあたるカジヤという場所にあり、広さは1反半ほどであったが、戦後、農地開放によって消滅した。利用方は、この田の耕作者から米を収めてもらつたが、その量についての伝えは定かではない。祭りは養畠の場合では8戸で行うので、1反半の収穫米をこれにあてることになる。国見では20戸で同量の収穫米をあてることになる。そこで構成員をカミとシモの二組に分けて、国見が2度オトウを勤めることになったという。この分化した時期については明確ではない。これによって他の垣内に近い構成員となつたが、国見には国見のみを氏子とする八幡神社があり、この祭りは毎年行われるので、オトウを勤める2年間は2つの神社の行事をしなければならないことになり、負担が大きいので、5・6年前から20戸が一組になって1年だけを勤めて次の垣内に送ることになった。

神社のある山は、お宮の土地になっているので、炭の用材として山林を伐採させてもらう場合は、応分の費用をだして神社の運営費にあてる。しかしオトウ田がなくなつてからは、祭礼の費用は必要な額を当番に当たつた垣内の家々で負担している。

神社には専任の神官はない。茨木神社の神職宮前賢次郎氏が兼任している。4・5年前からで、それ以前は福井にある神社の神職が兼任していた。さらに以前は車作の神職であった東野勇三郎氏が兼任していた。

大岩では、各組の長を株長ともよんでいる。養畠では、中西利弘氏が株長を勤めることが多かった。オトウはこの株長の家の8軒の者がよって營まれる。したがて利弘氏の御母堂が他界された折は、夫婦がそろつた家がよいであろうというので、一時他家が株長を勤めた。養畠では親族のことをカブとはいわないが、同族のうちで代表的な有力者が株長を勤めたようである。それが組長の通称となっているから、同族を代表する株長の名称が、地縁集団を代表する家の名称に転化したと思われる。当番の家は垣内によって差異があるといわれるが、ほぼ株長の家の当番になっている。恐らく有力祭祀構成者によって、年ごとに順次当番が送られていたのであろうが、これが地縁的な垣内でまわりもちとなり、そこでの有力者が中心となってこれを運営することになったと考えられる。

旧暦1月12日から13日にかけて、株長の家に集まって御供を準備する。

オミキ 清酒を1升。

白酒 酒粕を清酒に浸して一晩おき、搾り鉢ですって、これに砂糖を加える。

鏡餅 一重ね。各戸から糯米を3升5合ずつ集め、このうちの2升を捣いて鏡餅一重ねをつくる。

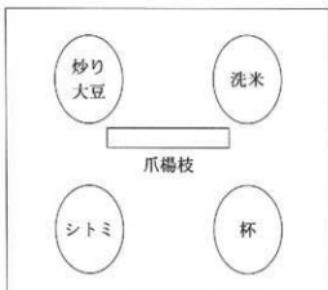


図2 大岩地区 大歳神社オトウ祭りの御供

白蒸 各戸から集めた糯米1升5合でシラムシをつくる。鏡餅のように円盤状にし、このまわりに約30枚のビワの葉を表を内に、裏が外側になるように立ててまわし、まわりを紐で縛っておく。ビワの葉の枚数はきまっていない。

粢 シトミという。水に浸した米5勺をすりつぶして粥のようとする。

炒り豆 大豆を炒ったもの5勺。

洗米 米を洗ったもの5勺。

海の幸 昆布・するめ。昔は鰯がついた。

里の幸 野菜・人参・大根など。

山の幸 果物。

爪楊枝 クロモジの木で約50本つくる。長さ5センチ。これはシトミ用。

箸 クロモジの木で長さ約30センチのものを一膳分。

ズワエ 長くのびた梅の若い枝を2本。

榦 玉串用で、神官の使う大きなもの1本と、その他小さなもの約30本。

祭礼の前日を宵宮といつ。この午前9時頃に、男子が神社へ行って提灯を立てる。上に屋根が付けられており、これをヤカタといつ。これはお宮の倉庫に保管してある。他の者は買い物に行く。午後は各家から2名ずつが株長の家に集まり、供え物をつくる。直会の料理に使うカシワの準備などをする。供え物は床に並べておく。

祭りの日、まず神官にお供えの品をお祓いしてもらう。次にこれを持って神社に出かける。この時の行列は次のようである。

- (1) 神官
- (2) ユフダスキをしたオトンボがズワエを2本持っていく。ユフダスキは木綿を編んでつくったもので、これを首にかける。オトンボは、兄弟の末っ子で、一人っ子や下に女子のいる男子ではいけない。垣内でこの条件にかなった子が勤める。
- (3) 神酒・大豆の炒り豆・シトミ・洗米をのせたお膳
- (4) 鏡餅
- (5) 白蒸とクロモジの箸
- (6) 海の幸
- (7) 里の幸
- (8) 山の幸
- (9) 榦

8軒の家のものが(3)以下の役を分担して神社へ持っていく。他の垣内の者は神社で待っている。神前で祭典をすませてから一同が拝殿で神酒・白蒸などのお供えを少しずついただく。終わると神官と当番の垣内の者は株長の家にもどり、直会がある。昔は他の垣内の者も直会に加わったといつ。

第2節 年中行事

第1項 生保地区

伝統的な生活文化は、1年を周期として繰り返される年中行事に組み込まれて伝承されることが多い。

そこで生保地区の年中行事を採録したい。

正月の準備 正月には、頭屋が神社・寺・観音堂に松竹梅の飾りものと、注連縄をはる。縄は左ないで、七・五・三の飾りをつける。日常生活に使用する縄はすべて右ないにする。左まい、左前など、左は日常生活では忌避されることが多いが、正月飾りの縄は非日常的な品物として左ないでつくることを伝えている。

大晦日には買って来たそばで年越しそばをつくって食べる。お節料理は、クワイ・ゴボウ・人参・豆・昆布巻などの煮物とニラミ鯛を用意する。

雑煮には自家製の白味噌で仕立てる。二等米を麴屋へ持っていくてモトをつくってもらった。現在では麴の板を買ってきて、白味噌をつくる。雑煮には大根・人参・牛蒡・油揚げと丸い小餅をいれる。三日がとも同じ雑煮をつくる。

お鏡餅は、三宝さんには三つ重ね、他には神さんと仏さんに二つ重ねのを用意する。お寺には当番が31日に8組分の餅を用意して供える。お鏡には吊し柿・ミカン・昆布・栗をそえる。

2日 女ノセンタクビという。年の暮れまでに汚した衣類を、元日に洗濯するわけにはいかないので、2日に洗う。一般に2日を仕事はじめとする地区が多いが、生保ではこの洗濯を仕事はじめのように考え、女ノセンタクビとよんだようである。

3日 夕方にお鏡をおろして、お鏡開きをする。お寺のお鏡も3日にお鏡開きをし、4日にこれを村中に配ってまわる。これで当屋を次に引き渡すと考えていた。しかし3・4年前からお寺の鏡開きはなくなった。

4日 この日をフクワカシというが行事はない。この頃にカンノ餅をつくった。エビ・味噌・ゴマ・青海苔などをいれて餅を搗く。家によっては6斗ほど搗いたという。この日はアンとキナコ餅をつくり、「今日はうちのオカキツキです」といって近所に配った。この日についたオカキが、1年分の子供のオヤツになった。

7日 水菜をいれた粥をつくる。ナナグサといい、神棚に供え、家族で祝う。

節分 青年会がねじったアメと、塩イワシを売りにきたので、家族の人数分だけ買った。イワシは焼いて夕食に食べる。安威川下流域では、入口にヒイラギをさしておく家もあるが、生保ではしなかったという。

3月3日 オヒナサン。雛人形を飾った。

5月1日 伊勢講をする。毎年お伊勢さんに参っていたが、現在は2年に1度参っている。当番を決めて、1年ごとに順にまわり、この日には当番の家に集まった。昭和26・7年に生保のクラブが新築されたので、それからはクラブで集まるようになった。生保の集落の対岸に伊勢講田があり、当番になるとこの田を作った。この田は大水がでた年に流されて、今は荒地になっている。当番は1升徳利と洗米をお宮に供え、あとはクラブに集まってオミキをいただいた。村人15軒の男だけが集まっていたが、現在では観光バスで女性も参加して出かける。

男が伊勢講で当番の家に集まった頃は、子供たちと母親は弁当を持って川向かいの山に登って1日を過ごした。山にはワラビがたくさんでていたので採って帰った。ワラビにオカマサンの灰をたっぷりとかけ、その上から熱湯をかけてアク出しをする。真っ青なきれいな色にあがる。これはそのまま置いておいて使うときにだした。大阪府下では、春に家族が弁当を持って近くの山に登り、1日を楽しくすごす所が多い。これが生保では5月1日があてられ、男性は伊勢講、女性と子供は山遊びとして伝承され

ている。

昔、伊勢講には20才ぐらいの男子が集まり伊勢参りにでかけた。この時は祖父に買ってもらった赤いふんどしをして参加した。村人が村はずれまで送っていった。一行が伊勢から戻ってきたときも、村はずれまで迎えにでた。

5月5日 節句。男子が生まれた家には、実家から鯉ノボリが送られる。杉の木を買ってきて枝をとり、先端部の葉だけを残して庭に立て、鯉ノボリにした。現在ではポールを立てている。チマキやショウブの飾りはしない。

現在では一毛作であるが、以前は全部二毛作で、菜種か麦をつくった。田作りは麦を刈ってから行う。麦は干して家に持ち帰り、雨がふって屋外の仕事ができないときに、麦の穂を落とす。これをカラサでばんばんとたたいて中の実をだす。これが7月から8月にかけての仕事であった。時期が遅くなると、実がクミテシモウテばらばらと落ち、仕事がしにくかった。麦は、一度白でふんでヌカドウシをして干し、これをもう一度繰り返さなければならなかつたのでめんどうであった。小麦は足踏み回転式の機械で実が落ちるので楽であった。

7月7日 ナスカポン。共同井戸があり、利用者がよって井戸の水をくみだした。「今日は井戸がえでっせ。みんな出てくれやすや」という連絡があった。現在は水道になったので、水槽の水をくんべ掃除をしている。

墓掃除 7月30日か31日に1軒から1人がでて墓の掃除をする。現在は老人会が掃除をしている。

お歳暮 盆がきたら実家からお歳暮が届いた。干物のトビウオ・ソウメン・子供の人数分の下駄を贈るのにきまっていた。トビウオはかんかんと叩いてから焼き、お茶につけて食べた。

お寺さんは8月13日か14日頃に各家に参りにきててくれる。ご先祖さんを迎えたり送ったり、特定の供物をすること等はしない。16日はヤブイリという。

月見 新暦9月の満月の日にする。晩にはスズキとハギを飾り、皮をむいてゆでたツチ芋と丸い団子を供えた。数はきまつていなかった。昔は、「今日はイモヌスミニイコカ」といって、子供たちがお月さんの供え物をとりにいった。

盆がすむと、フトンシといつて布団を仕立てなおした。家のカドに大きなゴザを敷いて、綿屋に打ちなおしてもらった綿で布団を仕上げた。女の仕事であった。

9月1日 ハッサクポン。この日は朝早くおきてお弁当をつくり、歩いて能勢の妙見さんに参った。

11月の亥日からコタツをいたれた。

イノコ 12月の亥日に梗米と糯米を4:6か3:7の割合でご飯を炊き、握ってアンをつけたイノコノボタモチをつくって食べる。これは近所にも配った。

報恩講 9月の18日から25日頃にかけて、在家の報恩講を行った。昔は報恩講のあとで1軒に1日をかけてまわっていたが、現在は集落の報恩講の前に在家の報恩講をすることもあるという。生保を東・中・西の3組に分けて、4・5軒が一組になって日をきめて行う。昔は子供が「今晚報恩講をつとめさせてもらいます」といって各家に知らせてまわった。

寺での報恩講は11月の第1日曜日である。これは12~13年前からで、それ以前は9月20日頃であった。寺へでて講の世話をするのは年行事役の2組の夫婦である。まず報恩講のマカナイとして、15軒の家から各戸あたり米1升ずつを集めてまわる。

講の前日の宵に花立てといって仏花を生ける。この時に芯になる松を用意するために、3・4日前か

ら頭屋が山へ行って段取りをしなければならなかった。松にそえる花は花屋さんに用意をしてもらった。昔は松ばかりで6つ生けたという。

講の当日は、報恩講のかたづけがすんでから年行事役が用意したカヤク御飯と豆腐のすまし汁がだされ、参加者全員がいたいた。現在では年行事は各2人あたり、食事は仕出屋にたのむようになった。

報恩講のあと、11月にエリヨウヨセをした。エリヨウ人が2人でゴフをかつぎ、オジユシサンがこれに付いて各家をまわった。各家では米年貢として1戸あたり米6升をだした。30年ほど前までは麦もつくっていたので、麦がとれたあとも同様に麦年貢として各戸麦2升をだした。しかし現在は米年貢と麦年貢をあわせて、1年に米8升を各自で寺に持っていくように変わった。これをエリヨウマイといい、オハツホともいう。寺でお勤めをしてもらったり、月参りについては、その年貢として別にお米とお金を持っていく。

第2項 大岩地区

円福寺報恩講 大岩地区に円福寺があり、養畠・大北・中谷・新堀・的田の垣内の家が檀家である。報恩講は毎年9月22日である。現在はこの1日の行事であるが、以前は前日からの行事であった。このときの世話は、各垣内が当番となり、株長が責任をもってあたる。垣内をまわる順序はオトウと同じであるが、国見が参加していないので、1年ずつずれて、オトウと報恩講の当番が同じ年に重なることがある。

まずお寺から、箸・ローソク・バケツなど、報恩講を営むのに必要な品を用意するように連絡があり、当番がその準備をし、寺の掃除をする。この山中には9ヶ寺があるので、その僧侶を全員呼び、お斎をだし、当番の者も一緒に流れをいただく。説教する僧侶には前日の21日にも説教してもらい、この晩は寺に泊まつてもらい、翌日の22日にも説教してもらったが、現在では22日の昼と晩に説教してもらい、この晩も泊まつていただく。この時のお膳の段取りをするのが当番の仕事になっている。

昔はオコウといって、隔月に年6回、寺に集まることがあった。このうち4月が永代經、7月がムギヨセ、9月が報恩講、12月がオコメヨセであった。檀家は40数軒で、このうち2名が組んで任期1年のオコウ番を勤めた。戦前には、祖父・祖母と一緒にお寺参りをしたが、この時、オトキといって弁当箱にご飯だけをいれて持参した。朝にお勤めがあり、院主さんの説法を聞き、お昼にこの弁当を食べた。この時に2人のオコウ番の人が、寺で豆腐と油揚げの入った味噌汁を用意して、参加者にだしてくれた。この椀はお寺に保管されていた。

第3項 桑原地区

正月 正月用の餅は、12月30日に焼く。分家の者は本家に集まって餅を焼いた。したがって1俵以上の量を焼くことになり、たいへんであったという。

元日は、井戸で若水を汲んだ。午前4時頃から安威神社にハレ着でお詣りに行った。帰宅後に雑煮を祝う。

雑煮は、大根・人参・牛蒡・コイモ（里芋）・丸餅が入った赤味噌仕立てで、三が日同じ。マメガラで炊くとよいといって、マメガラを1束だけ残しておいて焚き火に入れて炊く。

1日か2日の朝、暗いうちに、御神酒・米（オヨネ）を持って各田をまわり、水口に供えてまわった。

2日は、分家の者は本家へ挨拶に行く。このとき子供たちもついていって年玉をもらう。またお寺の

住職が挨拶にきた。3日には安威神社の神主が挨拶にきた。

七草 以前は寺田があり、こここの年貢は鶴でだしていた。これを役者の者が1月6日に餅にした。その中に5銭や10銭の入った餅もつくった。観音さんの法要があり、後で村人にこの餅をくばる。子供たちが親からいわれてこの餅を1つもらってきた。「福サンノモチ」といった。7日はナズナを入れた粥を炊き、この餅を入れた。お金の入った餅であれば、「福がきた」といった。

トンド わら2・3束と竹を持ち寄って、垣内ごとに川原で組み上げる。向かい垣内と下垣内は一緒に組んだ。中に門松やお飾りを入れる。夕方に火をつけて燃やす。燃え残りの竹に、鏡餅の下の大きい方の餅を挟んで、藤でくくって火であぶった。この竹を石にあてると大きな音をたてるが、子供のできる家の人が大きな音をたてると、「今度は男の子やで」といったという。

5月5日 鯉のぼりを立てる。この棒は竹で、先にモチツツジを付けていた。卯月八日の行事との習合がみられる。

第3節 生業伝承

第1項 車作地区

農作業

穂はカマスに入れて、納屋の柱につり下げておく。近年には機械による箱植になり、時期も早くなつたが、それ以前は4月20日すぎに桶に水を入れて穂をつける。1週間浸す。

苗代をつくり、穂まきの前日には苗代の水をおとしておく。穂もカゴに入れて水を切る。こうすると播くときに穂がくっつかずにはきれいにばらまけた。播いた穂の上から、ヘラのようなもので押さえて、穂が苗代に落ちつくようにする。この上から灰をかけ、さらにこの上から長さ1寸ほどに切った草をふりかける。こうしておくと雀が穂を食べないという。この草がくさる頃にちょうど穂が芽を出すという。雨の日は穂まきはしない。

現在ではしないが、以前は草を肥やしにした。草を刈ってオシギリで切り、これを田にふりこんですく。さらにもう一度すきかえしてから田を仕上げる。

田植えの日は大安にはじめる。はじめる時にお神酒を少し田に注ぐ。田植えが終わると、一番上の田にお神酒を注ぐ。

ハゲショ（半夏生）の日に田へ入ったら田がはげるという。

6月25日頃までにどの家でも田植えがおさまるようにしたという。終わるとタウエヤスマの日をきめ、アルキ役の人が1軒1軒に伝えてまわった。現在は電話で連絡がある。この日はオハギやサバズシをつくった。

田植えには、梢円形をした木の弁当を持っていった。近所の人が手伝いをしてくれた場合は、お櫃にご飯を入れて田へ持っていくこともあった。弁当には行商が売りにきた塩鮓をつけることが多かった。ヤカンを持っていき、シバで湯をわかし、近くに生えている茶の木から葉をとって火であぶり、湯に入れて飲んだ。

田植えをすませて1週間ほどしたら、草取りをする。金属製の舟形をした草取り機で、爪を転がすよう押していく。一番草という。

草取り機を株の間を縦方向に押し、二番草には横方向に押す。木製の舟形をした草取り機で、木製の

軸に金属の爪がついている。これはカキという。三番草まであった。草取り機を使うようになるまでは、クマデで田の土をかえして草取りをしたという。

稻株のところに生える草は手で取ってまわる。これをアゲクサといい、ていねいな場合はこれを二度した。

土用の頃になると、田の水をおとし、1週間ほど干す。土用ボシという。水の乏しい田は、田にひびが入ったら困るので土用ボシはしない。

草取りがすむと農作業が楽になるので、八月大名といった。この期間に、布団の縫いなおしをした。9月のはじめから、ヒルネはなくなる。

月見にはツチ芋を供えたが、今ではお菓子を盆に入れて供えておくと、子供たちがもらっていく。以前は男女が別にもらってまわった。

11月の亥の日をイノコという。嫁入りのあった家に子供たちがきて、「イノコのボタモチいわいましょ」といってワラ束を上面にたたきつけた。この日が過ぎて、ナスピの木を畑に残しておくと、その家には病人がたえないといわれたので、イノコにナスピの木をひいた。

稲刈りは10月10日頃にした。酒米にするオマチは晚稻だったので、11月に刈った。

5株ほどで一束にする。世話の行き届かない田では、8株で1束にした。束ねるワラは別に持っていくが、以前は刈った稲を使って束ねていた。

稲はイナキにかけて干す。竹3本を組んで脚にする。イナキアシという。これにカコダケとよぶ竹をのせる。アシはほぼ1間ごとに立て、3本脚の間に2本の脚を立てる。

2週間ほどイナキで干してから脱穀する。穂はハンショフグに入れて納屋まで運ぶ。穂は軽いので、2つをさげて運んだ。納屋にダフゴがあり、これに穂を移す。ダフゴいっぱいに米にして4俵分が入った。

納屋に土臼があり、モミスリをした。正月までに終えたらよいとされていた。臼は高櫻から修理にまわってきた。

稲刈りのあとは、牛を入れ、カラスキで畠をたて、タコナシという小さな鎌で土をくだき、スジキリで溝をつくって、12月10日までに麦をまいた。

水の管理

車作には深山水路と呼ばれる用水路がある。これによって、7.4ヘクタールの田が潤っているという。取水口はコンクリートになっているが、これは昭和22年頃の水害以降のことと、それ以前は御影石であった。この水路には1升枡の大きさ分だけ水をとってもよいといわれ、その大きさの御影石の取水口があったという。水害でこの石は流れてしまったので大きさは不明である。1升枡の側面の大きさの取水口であれば、水量が不足するので、水位に落差を大きくして取水していたのであろうという。

水路をイデという。隣組でイデ番というのがあり、水路の草刈りをして管理する。田を持っている者は、1戸に1人でて、田植え前に1回と、秋口に1回、水路の掃除をする。

水利用の伝承

車作は水に恵まれず、畑地が多かった。そこで庄屋であった畠中権内さんがミヤマ水路を設置し、以後は畠地が水田となった。したがって水田でありながら〇〇畠という小字名を持つ田が多いという。水路を設置するにあたり、あら測量をした。その方法は、夜になって水路の位置に提灯を持った人を立てさせ、向かいの山からこれを眺めて適当な勾配がとれるようにその位置を移動させ、位置の見当をつけた。

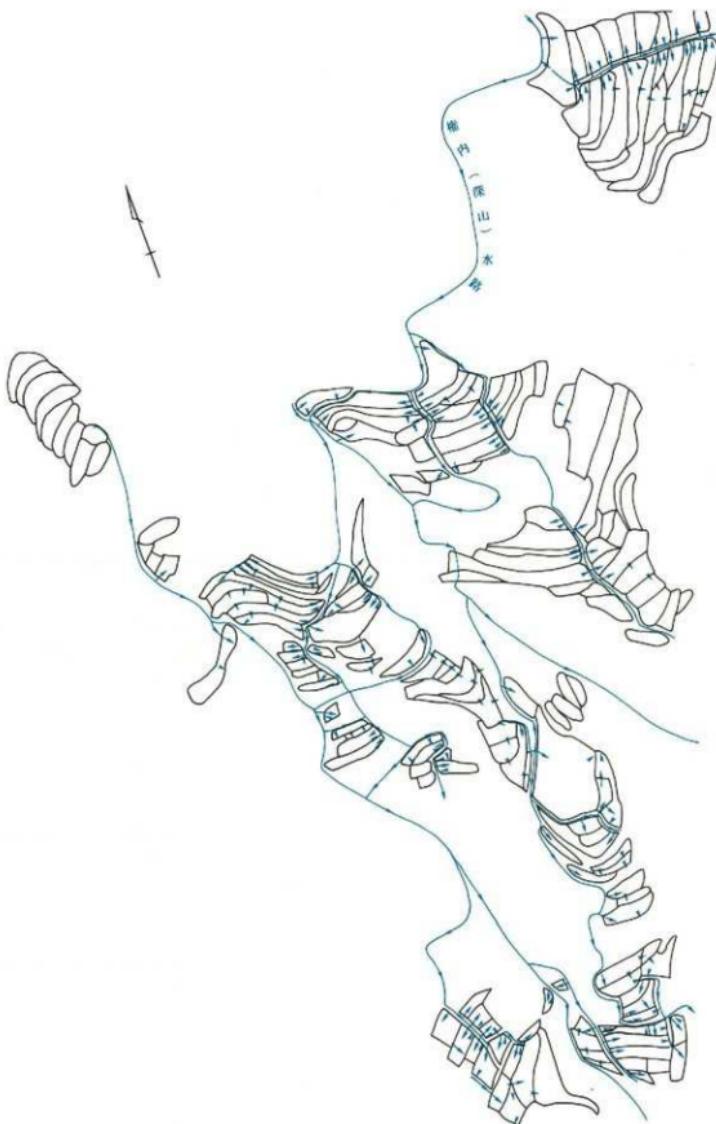


図3 車作地区 灌溉用水系概略図（作図：森本一彦・矢田直樹）

実際着工する際は、竹を割って節をぬき、これに水を張って勾配を確かめながら進めていったという。この工事のことを下流域の住民が知り、上流部で水がとられてしまつて、下流部の水利用の水量に影響がでるのではないかとおそれ、水路を設置することに賛同できないとする意見がだされた。そこで相談した結果、樋に水を取り入れるのに、1升枠の大きさの口から水を取ることで了承が得られたという。安威川からの水の取り入れ口は、その後に増水などで旧来の造構がわからなくなつていて。その補修のために樋の工事をした際に、石で1升枠ほどの大きさの水の取り入れ口が地中に埋まっていたのを掘りだしたことのあるという。これが伝え通りの物ではないかといふので新しい樋の場所に置いたという。ところが洪水のためにこれが流されてしまったといふ。現在その伝承の位置が確認できるようであれば地図上に示しておく必要があると思われる。新しい水路によって車作に水田を開くことが可能になったが、板屋地区はなおその恩恵に浴せない土地があった。現存する板屋の池は畠中権内さんの発意によつて、水路の水が至らない土地のために築かれたものであるといふ。

車作は近郊から水が豊かではない地域という印象を持たれていたといふ。百姓をするのに、水が充分でないところへ娘を嫁がせるのを躊躇する家が多かったようだとされている。そこでどうしても車作のうちで婚姻が取り交わされる例が多かったようだとされている。子供が産まれると赤版を持って祝いにいくが、伝承者の1人は、この時に親は祝いにいき、許嫁の約束を取り交わしてきたといふ。

水車

車作には7つか8つの水車があった。水車に近い家が共同で利用した。1軒で24時間利用し、次の家に引き継いでいく。1つの水車に臼が3つか4つあり、米・麦を搗くのに使つた。夜も利用し、朝方になると隣の家に「これからあげに行きますから」と声をかけてから水車にいく。これで次の家に水車の利用が引き継がれる。1つの臼で米約1斗が一晩で搗ける。しかし、ヒヤケで水が少なかつたりすると、水車の回転が遅いので、米がまだ黒かつたりしたといふ。そこで9升ぐらゐに量を減らした。しかし、これ以上減らすと搗く米が臼の中で返らないのでうまく搗けないと。搗くときには、繩で輪をつくって臼の中に落としこんでおくと、米がこのまわりを返つてうまく搗けたといふ。

車作では寒天が作られていたが、そのための専用の水車を持っている家があった。兵庫県の氷上郡まで天草を買いにいき、3色から4色の草を調合して臼で搗いた。寒天を煮るカマ1つで、2臼分であった。これに対し3人の職人が従事した。12月15日頃から2月10日頃までが作業の期間であった。

第2項 生保地区

農作業

生保の水田は、安威川の右岸、集落との間に広がっている。この他に100枚あわせて1反になるほどの小さい田もあって、これを百マチ田といった。「あ、一つ田がないな、といったら箕の下敷きになつてた」という話もあるほどである。

田植えは、ほとんどの場合女性が行なつた。1人あたり6株分を植えて、後ろに下がりながら植えていく。6株分でヒトマエといふ。下がる間隔をヒキアシといふ。間隔を大きくあけて下がるとヒキアシがあらいといふ。アライと収穫が少なくなるのでヒキアシは細かくした。田植えの前に草を刈つて田に入れた。堆肥の代わりになるといつた。烘焼をしていたが、そのあとに生える下草を刈ってきてオシキリで切つて田にまいた。忙しい家ではこれをしなかつたので収穫が少なかつたといふ。田植えをしてからでも切つた草を田に入れた。牛の踏んだウマヤゴエも入れたが近年はしなくなつた。

田植えがすんだ後の休みをサナブリといった。2日休んだ。茨木市内まで行ってサバを購入し、サバズシをつくった。この日には必ず食べた。オハギや餅もついた。カシワのすき焼きをする事もあった。サナブリの1週間ほど後に、一番草をとった。カキとよぶ草取り機を使った。舟形した枠に桟があり、これに爪状の鉄が打たれていて、田の表面を押してこの爪で草をかき取った。よく田に入って、土をにごすだけでもよいといった。土ニゴシという。

二番草、三番草は転がすように田の表面をかく草取り機を使う。舟形の枠に鉄の爪が付いた回転軸が付き、これを田の表面に押してまわった。四番草はヌリアゲとかアゲクサとかヌリグサという。7月の20日から25日頃になった。アゲクサがすむと田の水をおとして土用干しをする。あまり田が乾きすぎてもいいないので、田の中に入ると足形ができる程度の湿りにしておくのがよいといふ。土用ボシをしないと虫がつくといった。生保には砂地の多い田と、粘土系の田がある。砂地の多い田は水をとめるときと水がひいてしまうので、土用ボシは3日ほどでよいといわれた。

9月1日をハッサク盆といふ。ハッサクノニガモチの伝承はない。土用ボシからハッサク盆までの間が楽な期間であった。八月大名といふ。ハッサク盆から稻刈りまでの期間は、炭焼きの準備で忙しかった。

稻刈りは11月になった。晚生の品種であったアサヒボを刈る時期には薄氷がはっていたことがあるという。よくできた稻は3か4株で1束にしばる。できが悪いときは5株で1束にした。束が大きすぎると乾きにくいので、この程度がよいといふ。稻はイナキにかけて干す。イナキは杉か桧を脚に組み、これに竹をわたしたものを使う。2週間ほどこれにかけて干す。晴天が続ければ1週間でもよい。干せば干すほどよいというが、乾燥機にかけすぎてはいけないといふ。乾燥した稻は、実が落ちやすいものと落ちにくいものがあった。アサヒボは、風でも落ちるといわれるほど実が落ちやすかったので、足踏み脱穀機で楽に扱うことができた。実の落ち具合のことを、ハシが重い、ハシが軽いといふ。このハシは、稻の穂を2本の棒ではさんでモミをしきおとす道具の名称ではないかと考えられる。後に千歯こきにかわり、これが近代に回転式足踏み機の脱穀機に変化してきたが、モミの落ち具合をハシが軽いとか重いとよんできたものと考えられる。現在ではこのコギバシは存在しないが、名称だけでも伝えてきたことは興味深い。

脱穀したモミは、ハンショフゴに入れて担いで持て帰る。家にはダフゴが置いてある。ダフゴは直径3.5mほど、高さは1mあって、ここへモミを運び込む。

土臼は昭和10年頃に盛んに使われた。太平洋戦争の頃まで使用していたようである。土臼の最下部は、カシの台木が付き、この上に桶が付き、この上に竹を編んだ部分がある。このザルの部分に赤土に塩を加えてねりこみ、これに歯を入れる。歯はカシの小さな板で、各家で用意しておくと高欄から臼屋がきて歯をかけてくれる。臼はほぼ3年に1回修理をした。モミスリは2人でヨナベにした。1回すっても半分しかすれていないのでトウミにかけるとすれないモミが選別できる。これをモドリといふ。これはまた臼にかける。これを2度ずりといふ。これは軽いので1人でもすれた。トウミにかけると、ヌカ・モドリ・米に分けられる。この米を千石にかけて丸い1斗升に入れる。今は2斗で30キロの袋になるが、昔は八月大名といわれた時期に俵を編んでおき、4斗で60キロの1俵に仕上げる。

俵編み機は各家でつくったものを使った。柔らかいネムノキの枝分かれした部分を切り、丸い木を縦に二分し、この上下を逆に使って左右の脚にする。これに桟のように木を渡したものである。編むための細い繩は4本で、先におもりのためツチノコとよぶ木をくくりつけておく。ワラは4把ずつしばって

イナキにかけ、よく乾燥した後は屋根裏に納めておいて、各種のワラ細工に使用した。現在ではコンパインが切り刻んでしまう。棒を立て、このまわりに乾燥するワラ束を四角に積み上げたものをドウヅミという。木を軸にして組み上げるのをキヅミとよんだ。

炭焼きがま

稻作について重要な生業は炭焼きであった。入札によって適当な山をきめると、そこの便利な場所に炭焼キガマを築く。山の斜面を平らにし、山側を後ろにしてその手前に焚き口を設けるように築く。窯の大きさは、幅約2.5mほどで20から25俵の炭が焼ける。30俵も焼ける窯では大きすぎる。これだと窯が大きくなり、ドーム状の天井が築きにくい。窯の高さは、中央の一番天井の高いところで人が立てるほどであるから、ちょうど身長ほどの高さである。天井は櫻の木をドーム状に編み、その上にムシロをのせ、この上から土をのせて固める。この土は、窯をつくるために土地を掘りくばめた時にでた赤土を使うが、粘りのない山土ならほかの場所の土を運んできて使う。焚き口は、幅約50センチ、高さ約60センチほどの大きさで、ここから人間が出入りできる。まわりの壁をコシという。窯の奥の部分には煙突を立てる。天井の赤土は厚さが15センチから20センチほどあり、コシから天井までカケヤを使ってカンカンになるまで叩いて仕上げる。窯に雨がかかるないように、合掌を組んでトタン屋根をおく。できあがった窯の中央にカックという枯れ木を置いて燃やす。天井に張った櫻の木をシノといい、カックを勢いよく燃やしすぎるとシノも燃えてしまう。そこで少しずつ蒸し焼きのように燃やし、火が消えないようにして焼製のようにして10日間ほどくすべて中を乾燥させる。シノを組むのは経験者に頼み、土をのせて叩くのは自分たちがする。最初に窯を焼くときは、乾燥させるために中の炭が少し灰になるくらいに焼いた。

炭に焼く木は、長さ1メートルほどに切り、窯の中に立てて納める。その上にアゲモンといって鉈で切った木の枝をまるくのせて釜につめる。入口で火をつけると、火がアゲモンに移り、これがだんだんと下の木に燃え移る。9時頃に火を入れると2時か3時頃まで焼く。煙突から出る煙の匂いがなくなり、白い色もなくなって青白い炎のようなものがあがるようになる。そこで窯の口をとめる。はやくとめざるとケツといつて芯が残ってしまう。また、焼きすぎると上部が灰になって、1窯で20俵にもならないことになる。そこでこのとめるタイミングは経験者から教えてもらった。10分も違ったら大変なことになったという。密閉してから4日か5日で火が消えるので、炭出しをする。窯の中がとても熱いのでジンベを着て作業をした。炭焼きは12月から3月にかけて行なうので、外気の寒さに対してもジンベを着ているのがよかったという。

炭にする木は、クヌギが一番よいとされていた。次にはカシ・ナラがよいとされた。1軒の家で、月に約60俵、一冬で約200俵ほどを焼いていたという。炭にする木は、切って8年するともとにもどり、炭にするのにちょうどよい太さになった。焼いた炭に15俵ほどを自転車のリヤカーにのせて茨木市内を対象に売りに行った。遠くへは吹田市内まで行った。炭に1俵で4貫（16kg）あったが、これを4つ担って運んだという。

第3項 桑原地区

農作業

穀は塩水に2・3日の間浸しておく。浮いた穀は取り除く。苗代には敵をつくり、この溝に水を張っておいた。穀をまくと、その上に穀が隠れるぐらいに灰をまく。雀に穀を食べられないように、始めの

うちにはこの上に多い目に水を張った。水苗代という。

品種は、京都伏見の酒造会社に売る酒米「畿内お町」をつくった。11月3日以降にならないと刈ってはいけないと村で取り決めがされていた。それまでは鎌止めであるといった。しかし昭和25・6年頃から晚稻のこの品種をつくる者は少なくなってしまった。

5月7・8日は阿神社の祭礼で、この日までにノシロマキをすませておいた。

田植えは6月20日から25日までにした。「夏至三日あとさきに、田植えをしないと米が多くとれへん」とか、半夏生までに田植えをしないと「ハゲショすんで田植えをしたら、半作しかとれへん」といった。5月を「5月アキ」という。この頃は裏作の麦やケシの収穫があり、とても忙しかった。田植えが終わると、最後に残った苗3把を三宝サンに供えた。残った苗は畝に根を上にし、葉先を内にして円形に積み上げ、上から土をかぶせて芽がでないようにした。これをマンジュウといった。田植えがすむと村全体で一斉に休んだ。サナブリという。この日、ボタモチ（あんをまぶした餅）をつくり、田植えを手伝ってくれた家に配った。

田に5尺2寸ごとに縦に紐を張る。家によっては5尺3寸か4寸のところもあった。1人で6株植え、後ろに下がっていく。丹波の方から田植えの手伝いに「植子サン」がきてくれた。

7月の5日から10日頃にかけて、一番草をとる。クルマとよぶ草取り機で、縦方向に草取りをする。この1週間後には、クルマを横方向に入れる。これを二番草という。

この後、5日から1週間後、三番草をとる。カキとよぶ草取り機で田の縦方向に押す。カキは鉄の爪が付いた草取りで、クルマのように爪の部分が回転しないので労力がいった。

四番草は、カキを田の横方向に押す。

この後で、稻の株の元や、クルマやカキでとれなかった草を、手で田を這いながらとる。これをアゲ草という。これは7月25日までにした。この頃になると、稻が1尺3寸から5寸ほどに成長しているので、苗の中に顔を埋めて草取りすることになるので、葉の先で目を突かないように気遣った。

草取りは、朝4時頃からはじめた。11時半頃には午前の仕事を終え、午後も3時頃で切り上げた。それでも田を這うのはえらい仕事であった。カキやクルマを使う以前は、熊手のような農具で土をひっくり返し、草を中心にかえしてまわった。アゲ草の後は、生えてくる稗が稻をまかすので、これをとってまたわった。

土用になると、水を田へひくのをやめ、1週間ぐらいた上がらせる。田の土にひびが入るぐらいになると、稻の根がよく張るといった。これを土用干しといいう。このあと再び、田に水を入れる。

刈ってきた草を干したり、牛に踏ませ、家によってはこれにワラも一緒にして、稻の株間に1筋ごとに置いていった。土用干しの後の水でこれがくさり、肥料になった。これをして、収穫した米を臼びきするとき、ひびが入ってドウワレすることがないといいう。また刈り取りの前に水を落すのが早すぎてもドウワレするといった。草を田へ入れることをウマヤゴエを入れるといった。

刈った稻は1週間か10日、イナキに干しておいた。イナキは6尺の棒を3本組んで立て、高さを4尺ぐらいた。これを1対立てた上に竹を渡した。昔の稻は今の品種より5寸から7寸も丈が高かったので、イナキの高さも4尺ぐらいたのであった。

水利用の伝承

桑原の全垣内で1つの組織となっている桑原実行組合がある。12月25日前後に、辻垣内にある10坪ほどの集会所に集まり、年貢の計算や下肥の購入量、安威川の水を田へひく水アゲの日などを決めた。水

アゲは6月20日から25日頃にはじめられる。水路をイデといい、桑原に3ヶ所あった。奥垣内の下に、以前は盆垣内というところがあり、ここの水路を盆ガイトイデという。桑原の中央は、昔は島になっていた。サニータウンの下には、中島という小字があり、フルカワスジという名も残っている。この名に由来する中島イデと、下垣内にある下垣内イデがあった。

イデは幅・深さともに2尺ほどの大きさで、素堀りして赤土で固めたようなものであった。雨がよく降る年は、川の水量が増して、イデが潰れてしまうことがあったので、むしろ日照りで水不足の時の方が都合がよかった。

水をイデに引き込むために、安威川の水を堰く作業をした。村人が集まり、竹藪で長い竹を切ってきて、それを割ってカゴを編んだ。直径は約3尺あり、中に人が2・3人入れた。高さは人の背丈よりも少し低いものであった。編み目は粗いもので、この中に石を入れた。カゴとカゴの間に丸太を置き、これにムシロを当てた。これで川の水を堰き止めたが、洪水になるとすぐに流されてしまった。そこで水害になって川底があらわれないように護岸工事がされて、川を堰く必要がなくなった。コンクリートで水路が固められると、増水した際に上の地域に水があふれることになった。竹カゴで水を堰いていた時は、増水になるとカゴが流れてしまうので、水があふれるということはなかった。

水は水路によって田のミナクチに引かれている。桑原地区の田は、水もちが悪い所が多かったが、川の水に恵まれていたので、水の取り合いをしたという話はない。

第4節 通過儀礼

第1項 車作地区

婚姻

現在では縁組みを取り交わすのは他地区の者であることが多い。しかし以前には、車作地区の中での婚姻多かった。昭和初期生まれ以前の人たちは、隣から隣へとか、親類から親類へといった例が多くたという。イトコのイトコはマタイトコというが、親類のつきあいはイトコまでという。近所や親類の間で縁組みが取り交わされる場合は、お互いに家の事情がよくわかっているのでよかったという。この場合は見合いをすることはなかった。他地区との婚姻では、京都府の東別院村との事例も見られるという。より上流域との関係が比較的密であったという。

結婚する年令は、男性が数え年の22歳頃、女性が18歳頃多かった。したがってこの年令で最初の子供を持つことが一般的であったという。

縁組みの話は、仲人の世話によってすすめられる例が多い。話がまとまり、結納を交わすと結婚式の日取りを決めるが、農作業が終わった1月から、次の農作業が始まる3月頃までの時期が選ばれことが多い。

婚礼の当日は、午前中に嫁入り道具が届けられる。タンス1本と鏡台と下駄箱の荷であれば一カニ(一ヶ荷)という。これに長持ちと布団が加われば二カニ、さらにタンスが1本加わると三カニという。行列には仲人が先頭に立っていく。

戦後になって、結婚式は昼に行われるようになったが、それ以前は晩になって行われた。髪結いさんにきてもらって、花嫁の装束ができると、荷を届けた仲人が花嫁を迎えてくる。嫁の家から婿の家に行くのは、仲人の男性、花嫁の父親と兄弟である。花嫁のほかは男性ばかりである。仲人は夫婦で務

めるが、婦人は婿の家におり、花嫁の列には加わらない。一行は家紋の付いた新しい提灯を持って婿の家に向かう。家を出発するときは花嫁は座敷の縁から屋外にでる。葬送の際には棺を縁からだすから、これは再び家に戻ってこないようという意味であろう。

花嫁が実家を出発するときは、親類や近所の人を実家に招いて接待をし、この人たちに見送られて家を出る。

花嫁の一行を婿方が出迎え、花嫁だけが婿の家のカドロから中へ迎え入れられる。このことをデムカエという。他の者は直接縁から座敷に上がる。これをシェウトイリという。

花嫁は、まず嫁ぎ先の仏壇にまいり、次にヘヤで三三九度の杯がある。ヘヤには、花嫁と花婿が入り、仲人婦人の酌で杯ごとがある。これをヘヤサカヅキという。すませてから座敷にてて、全員と杯をかわす。婿の家族は縁を背にして座につき、嫁の一行はこれに向かい合って座につく。電灯はつけないで、燭台をともして式を行ったという。近隣の者が屋外からこの様子を眺めると、縁の外から花嫁に同行してきた者の姿をよく見ることができた。

結婚式ではゆっくりとよばれるのがよいといって、夜明けの鳥が鳴いたら終わるといったこともあった。戦前の話では、朝になって折り（箱）をいただいて帰ったという。

3日目には、夫婦と夫の母か父が付いて嫁の実家を訪れる。これをサンニチガエリといふ。3日目といつても、結婚式は夜に行われる所以、宴は翌朝まで続く。したがって、この1日をおいて、その翌日はサンニチガエリということになる。一般に、3日目はミッカメといふのであるが、ここではミッカガエリとはいわない。その理由を説明する伝承はないが、葬送の3日目にサンニチガエリといふ民俗をこの地方でもかつては伝承していたとすれば、これと同じ名称の行事を婚礼に名付けることを避けたことによるとも考えられる。

サンニチガエリには、嫁の親類が実家に招かれる。この座で婿とその親が、嫁の家族や親類と顔をあわすことになる。これは、結婚式が婿の親族に嫁が加入する意味を持つのに對し、サンニチガエリは嫁の親族に婿が仲間入りする意味を持っている。したがって、婚礼を考える場合に、結婚式とサンニチガエリを分離させて扱うことは適切ではない。サンニチガエリを一般に里帰りとかムコイリと称し、婚礼の直前にムコイリを行う民俗がある場合、これをかつては婚礼はムコイリの形をとり、これが嫁入り婚へ変化したとする説明がされたりすることもあるが、婿が嫁入りの前、または後に嫁の実家を訪れて、これで嫁入りの儀礼が完結していたことを示すものである。近年になって、結婚式をホテルで行なうようになつた。この場合は披露宴に婿と嫁の実家の親族を呼ぶことはないといふ。

夫婦はサンニチガエリに嫁の実家に帰るが、この日は泊まらずに嫁ぎ先に戻る。

結婚して10日目に、夫婦と夫の母親が嫁の実家を訪れ、嫁は実家で3日か4日泊まって嫁ぎ先に戻る。トウカガエリといふ。しかし、近所同士の結婚の場合には、トウカガエリはしないといふ。

これに次いで嫁が実家に帰るのはお盆である。

産育

腹帯 中山さんに参つて、晒しの腹帯をいただいてくる。中に2つ折りにした紙が入っていた。この形が舟形であれば女児が、また鶴形であれば男児が授かるといった。帯は犬の日に産婆さんによいてもらう。出産をさせたら、新しい晒し布を持ってお礼のお参りをする。この慣行は母親の代には行われていなかつたようであるといふ。このことは、産婆さんがこの地域にきて、産婦の世話をすることになつて一般化したことのようである。

産室 車作での民家の間取りは、一般に4間取りであった。入口を入ると土間のニワがあり、これに面して南側にデノクチ、北側にダイドコがある。デノクチの奥には座敷、ダイドコの奥にはヘヤがある。座敷とデノクチは、来客の接待、婚礼や諸行事に使用する部屋にあてられる。ダイドコは、家族が日常に居間として使い、食事をとる部屋となる。ヘヤは、寝室にあてられる。子供が成長し、長男に嫁を迎えると、ヘヤは長男夫婦の寝室にあてられ、両親の寝室は座敷に移る。出産に際しては、ヘヤがあてられ、座敷でお産をしてはいけないとされている。

産婆さん 安感から車作に嫁いでこられた産婆さんの世話になった。母親の代には、車作に巧者な人がいて、この人の世話になっていた。

初産はじめての出産には、実家に帰った。2回目には実家に帰らず、嫁ぎ先の家で出産した。一般には初産は実家に帰る例が多いが、車作の場合は全員が実家で出産するとしている。また2度目には実家に帰って出産することはないという。実家で出産する方が産婦にとって気兼ねすことなく親に世話になれると考えられているが、これだけの理由であれば2度目についても同様である。しかし車作では、初産は実家で、次からは嫁ぎ先でという形に決まっているように見える。これは産婦が出産するまでは実家の構成者として扱われ、2度目の際には嫁ぎ先の家族構成員としての位置づけを示すものではなかっただかと考えられる。他の地域ではあいまいになった事例が多いので、やや特徴的な伝承と見ることができる。

出産 産婆さんが世話をしてくれるようになってからは、ヘヤに布団を敷き、そこに寝て出産するようになったが、先代の話では、座ってこたつを持ってきだったという。畳をあげるとか力綱を下げるという伝承はない。出産に際して、その時に夫が居るかどうかに関する伝承もなかった。これは実家で初産をする慣行があるので、夫が不在であることが多いことによるのであろう。祖母や母の代には、家族の者に産湯を用意してもらうだけで、産婆がヘソノ緒を切り、湯あびもさせたという。

後産 タンゴに後産はいれておき、夫がムイカダチの日までに墓へ持つていって埋める。車作に墓が4ヶ所あり、火葬場の横にある穴に埋める。現在は墓地としても使用されていない。

産着 赤子には、まずガーゼの襦袢を着せ、その上からきせる赤いウブ着もつくる。

マキ布団 赤子はマキ布団にきちんとくみ、紐でくくっていたので、抱きよかったです。マキ布団は鯨尺で2尺角ほどの大きさであった。

食物の禁忌 産婦は、出産後75日までは、背の青い魚を食べてはいけないといわれた。キノコ類は、血がおりるので食べてはいけないという。鰯の味噌汁を食べると、乳がよくなるといわれた。

ズイキを食べると、ふる血がおりるという。よくない血がみなでてしまうのでよいという。ズイキを水につけてもどし、甘辛く炊いた。おいしいものではないが、ムイカダチの日までに炊いて食べた。

ハラワタモチ 出産があると餅をつく。初産の場合は、産婦が実家に帰っているので、実家が餅をつき、重箱にこの小餅を入れて嫁ぎ先の家に届ける。これをハラワタモチという。2人目の出産からは、嫁ぎ先の家が餅をつきムイカダチの日までに嫁の実家に届ける。出産があると、その母子に対して種々の祝い事があり、多くは嫁の実家の負担となっている。したがってハラワタモチも嫁の実家から嫁ぎ先に贈られるのは一般的な姿である。したがって2人目の出産についても同様であるが、車作では嫁ぎ先から実家に贈られている。これはハラワタモチが出産による実家の負担で用意すべき品物という意味だけでなく、出産の祝いを、相手方の親族に伝える意義が含み持たされていることを示している。初産は実家でという民俗と、ハラワタモチは実家で用意をするという民俗は一連のもので、これを嫁ぎ先に贈る

ことで、両親族の連帯を取り持ち、2度目以降は、母子を親族内に受け入れて、次にはその実家の贈り物としての形をとることになる。このことは2度目の出産にあたっては、母子の帰属は嫁ぎ先の親族にあることを表明した行為であることを示している。いたって当然の慣行のようであるが、車作と同じ民俗を伝えた事例は一般的ではない。

出産があると、親類からお見舞いにきてくれる。お赤飯が届けられることが多い。中にナンテンの葉が入れられる。お重は、一升重・二升重・三升重・五升重と重ねられる重箱があり、婚礼の時にはいちばん大きな五升重を使う。出産祝いには二升重が使われる。ナンテンの小枝は重箱の底にも敷いておく。これはお赤飯を、他の器に移したとき、底に敷いたナンテンが上にでるように気を配ったことによる。このお赤飯の贈り物のおかえしとして、重箱にハラワタモチを入れた。

ムイカダチ 出産して6日目をムイカダチという。この日まで産婦さんが毎日お湯を使いにきてくれる。これはやすんだらいけないという。この日まで、産婦はヘヤから外に出ることはなかった。食事もヘヤに運んでもらって食べた。家事をすることができないので、楽であったという。この日は赤飯を炊いて、産婆さんにご馳走をした。産まれた子供に対する祝いの伝承はない。また親戚からの祝いもない。この日がすめば、産婦は家族の入る風呂を使うことができた。

お宮参り 子供は生後、男児は30日、女児は31日にお宮参りをする。家族に不幸があつてお宮に参れない場合は、61日目にお宮参りをした。この前日か3日前に、散髪屋さんにきてもらって、髪を丸くそってもらう。男女とも同じ形にそった。この日はお風呂に入れてきれいにして、子供を嫁ぎ先に連れていき、そこからお宮に参る。子供にはヒトツミの着物を着せ、この上から長袖の着物をおおうように着せる。これをカブセという。これは袖口があいたままになっており、ふだんは使えない。仕立て直して七五三の着物にすることが多い。実家ではこの他に子供用の着物を一通りつくるので、この1月間はてんてこまいの忙しさであったという。

子供の額には、口紅で男児には大、女児には小と書く。
親類からお祝いとして、お金を紙に包んで持ってくる。これをミズヒキでカブセの紐に結びつける。これをヒボセンという。たくさんカブセにつけていると、一生小遣いに不自由しないとした。今ではお宮参りの前日に届けられるので、たくさん結びつけてお宮へ出かけるが、以前は途中の道で結びつけることもあった。昭和20年頃までは200円ほどであったが、現在では3000円から5000円ほどである。ヒボセンにはオタメはいらんというが、現在では少しばかりのお返しをすることもあるという。お祝いには、普通は戸主の名前を書くものであるが、ヒボセンには女性の名前を書くことになっている。お宮参りによって新生児が父親の氏子たちの仲間入りすることになるが、これを祝うヒボセンは女性からの祝いとしておくられることを伝えている。

お宮参りには、子供の父親の母が、子供を抱いていく。子供の母親が行くこともある。男が付いていくことはなかった。仲人さんの婦人が付いていくこともある。実家から荷物を嫁ぎ先に運ぶのは男であるが、このあとすぐに帰ってしまい、お宮参りは女性だけで行なわれた。産婦は75日まではケガれないので、お宮参りには加わらない。

お盆にお酒の入った銚子と、洗米をのせた白紙をのせて、皇大神宮へ持っていく。まずお宮に供えてお参りし、次に法林寺に参り、お経をあげてもらってから参拝した者同士でお酒をいただく。

出産後、75日に産婦はお酒と洗米を持ってはじめてお宮に参る。2人目の子供は、ごく簡素にしたという。

クイゾメ 生後100日で食べぞめをする。少し日を後ろにずらした方がよいといい、120日目ぐらいにすることが多い。クイノバシといった。最初の子供の時は、実家からお膳が届けられた。塗りの膳であった。日常生活では、箱膳が使われていたので、これを届けることもある。2人目の子供の時は、嫁ぎ先の家で準備した。子供の成長にともなう祝い事は、母方の実家で準備されるのが一般であるが、2人目の子供から父方の家族がすべて用意することが、この地区での特徴と見ることができる。

赤飯と小さな鰯を膳につけ、父方の祖母が一口だけ食べさせる形をする。

ハツ節句 女児の場合は、3月3日にオヒナサンを実家から届ける。掛け軸にオヒナサンを描いたものもあった。男児の場合は、5月5日に実家からツマキ（粽）が届けられた。

四ツノヒモオトシ 子供が数え年の4歳になれば、男児の場合は実家から紋付き羽織が届けられ、女児の場合は普通の柄の着物が届けられる。これを着せて正月三が日のうちに母親が連れてお宮に参る。父親は付いていかない。四ツノヒモオトシという。現在では洋服を買って贈る。

第2項 生保地区

婚姻

結婚する年令は、数え年で20歳か21歳であった。縁組みが決まるとオコワを贈ることになっていた。昔は相互の家柄がつりあわないので、「このムシモノ（お強のこと）はよううけとらん」といって縁組みが成り立たないこともあったという。かつては家柄を重んじる意識があり、これをカオといった。イトコ間の結婚もみられ、イトコメオトという。たまたま伝承を聞いた2人の女性がいずれもこの例であったことをみると、かつては比較的事例が多かったことも考えられる。

嫁入り道具は、タンス・長持ち・布団で三荷としていた。布団は夏布団と冬布団であったが、今ではこれに洋布団が加えられる。道具を花嫁の家に納めるとときは、いちばん先に鏡を入れることになっていた。

婚礼の日には、花嫁の家に美容師をよんで衣装の着付けをしてもらう。準備が整うとまず仏壇にお参りをしてから出発する。この集落では嫁入りに先だって婿が嫁の家を訪問して、両親と会食する伝承はない。

嫁入りのことをシュウトイリという。この編成は花嫁を除いてすべて男性であった。嫁入りというのは花嫁が花婿の家に入ることにその名称の意味があると思われるが、シュウトは花嫁の父親をさすと考えられるので、嫁入りとは花嫁の父親が同族の男性たちを伴って、自分の娘を花婿の家に連れてくる行列であったことを意味していると考えられる。婚姻習俗を考える際に、婿入り婚から嫁入り婚へと形態が変化したかのように説くものもあるが、これは嫁入りの形態が婿入りに先行しないことによるもので、嫁入りとは男入りであるとすることにより、この見通しは再考を要することになると考えられる。シュウトイリの人数は婿側と相談してその人数を前もって決めておいた。仮に5人とすると、シュウトイリの男性が5人と、花婿側が婚礼の座にでる男性も5人と決めて挙式した。

行列の出発は夕方からである。花嫁はもどってこんように、といって縁から屋外にでた。出棺に際しても縁から送りだすことから、このように考えられたようである。しかし門火を焚くことはしなかった。嫁ぐ女性には、五三の桐の紋を使った。行列の一行は婿の家に比較的近い場所にある家を頼んで休息をする。これをシタヤドといった。次にここを出発すると、婿方の親戚が提灯を持って一行を迎えてくれた。

花嫁が婚家に入るときは玄関からはいる。まず仏壇に参り、次に座敷にはいる。ここで仲人夫婦が上座について、結婚の杯事があった。次に髪結いさんが新郎と新婦を連れて「ヘヤ」にはいる。髪結いさんは花嫁に「幾久しくよろしくお願ひします」と婿に対していわせ、ヘヤサカヅキをする。ここで花嫁は衣装を替え、座敷での披露宴にでる。このためにだされる料理は、婚家が料理人を家によんでつくらせることが多かったという。席の男性たちは紋付き袴で、宴がはじまると次から次と詠がでて、夜遅くまで続いた。

結婚式がすんでから、日を改めて地下中の人によんで嫁入り道具の披露をする。これをカオツナギという。ここでは結婚式のあとで婿の母親が花嫁を連れて近隣へ挨拶にまわることはしていない。このカオツナギによって新婦の村社会への加入がなされたことになったようである。この日は婚家から「今日は嫁さんのカオツナギをさせてもらいます。今日はごくろうさんですけど、おいでなあっとこんなあれ」と地下中にふれてまわる。座敷に花嫁道具を並べて見てもらう。そして地下中の婦人が全員よばれて夕飯をご馳走になる。嫁が新たに婚家の地域社会に加わると共に、とりわけその地域の主婦たちの社会には加入することの意味を大切にしていた行事であったことがわかる。養子を迎えた場合は、名前を書いた饅頭を地下中に配った。

結婚後の3日目に、花嫁と婿の父親が嫁の実家を訪れる。これをサンニチガエリという。ミッカ帰りとはいわない。3日は日常ではミッカというので、ことさらサンニチというのは不自然に思われる。この地域にはないが、葬送儀礼の1つとしてミッカ帰りと称する例があり、これとの混同を嫌って婚礼の場合はサンニチガエリと称したのではないかと考えられる。この日は嫁の実家でご馳走になり、泊まる前に婚家に帰り、近隣にもおそらくそ分けをする。

結婚後の10日目には、花嫁と婿の母親が嫁の実家を訪れる。この時は嫁だけは実家に残って2・3日泊まるてくる。

産育

妊娠5ヶ月の時、帶祝いとして赤と白の布を贈られる。実家に帰ってお産をするような例はなかった。昭和23年生まれの子供の時に、はじめて茨木の病院へ入って出産した。昔は各家のヘヤでムシロを敷いて出産をしたという。ヘヤは普通両親の寝室にあてられることがない。しかし、次の世代の結婚によってその寝所を座敷かデノクチの間に移し、ヘヤを若夫婦の部屋にあてる気になる。そして出産に際してはこのヘヤがあてられることになる。

産婆さんは車作に1人いて、このあたりの人はみなこの産婆さんを頼っていた。腹がいたくなつてから自転車でこの産婆さんをさがしにいって、出産したときにやっと間に合つたということもあったという。出産からムイカダチまでの1週間は、部屋から産婦はでないで過ごしたという。

後産は、タンゴにいれて墓へ持つていって埋めた。その上でワラを焚いて灰にした。出産すると、よく乳ができるようにとお汁気のものを産婦に飲ませた。子供が産まれるとすぐに実家からコイが届けられ、乳がよくなるようにと味噌汁にして産婦に食べさせた。味噌汁にお餅をいれたりもした。背の青い魚は産婦に食べさせてはいけないといった。

ムイカダチの日まで、産婦はヘヤをでたら罰が当たるといつた。血がワカイから神さんの罰が当たるともいった。手洗いに行って便所の風にあたらんようにといわれ、ムイカダチの日まではタンゴで用足しをした。またこの間は産婆がきてお湯を使わせてくれた。タライにお湯を入れ、これにキヨメの塩を入れ、ハラオビをしてお湯に入ったといつた。

ムイカダチは、出産の日を1日目と数えて6日目の行事である。嫁の実家から、赤飯や鰯が届けられた。子供の名前はこの日まで子供の父親が付ける。産婦はこの日の腰湯を使ったら、ヘヤからでることができる。赤飯を炊き、ご馳走をつくって産婆さんに持って帰ってもらった。子供はこの日が過ぎてもヘヤに寝かせておくことが多かった。そしてあまり人にさわらせることがなかったという。子供は着物を着せ、大きな座布団のようなもので手も中にくるみこみ、タスキで布団の上からしばっていた。現在では、子供は手足をだして自由に運動させているが、昔は窮屈にまきこんで育てた。これをアシマキといった。少し大きくなると、フゴに入れて育てた。このフゴは浜津富田から売りにきたのを買った。

お宮参りは、男子が生後30日、女子が31日である。女子が1日遅いのは、ゴウガフカイ（業が深い）からであるという。出産のために実家に帰ることがないので、生保の神社に参る。男子には額に墨で大と書き、女子には口紅で小と書く。この時に子供に着せるために、嫁の実家からミセギをつけて届けられる。これはヒツミの着物で、アワセとワタイレの2枚である。この際にホンミの長襦袢と着物と羽織を届ける。嫁ぎ先の家紋を入れてもらおうという。家によっては算筒を買ってこれに子供の着物を入れて、嫁ぎ先に届けたという。近隣からはお祝いとしてヒボセンが贈られる。ヒモセンは、男子のお宮参りの際には、贈る家の男子の名前を記し、姓は書かない。女子の場合には贈る家の女子の名のみを書く。「今日は子供の仲間入りや。お錢をくれはる」といったものだという。これは祝儀袋に入れて、紅白の水引でくっついて着物にぶら下げる。これはお宮参りをする子供がはじめてもらったものとして、その子供の名前で貯金するという。もしお宮参りの際に親戚の人に頼んでお宮へ負うていってもらったら、このヒモセンの半分を負うてもらえたという。お宮参りは現在では両親が子供を連れていくが、昔は男は付いていかない。母親も血がワカイのでお宮へは行かない。親戚の女性が抱いて連れていった。その時に白米と跳子を持っていき、見にきた人たちにすすめてオミキを飲んでもらった。お宮の鈴を鳴らしてお参りしてから、次は寺へ行き、住職にお経をあげてもらった。ヒモセンの袋は産婦の実家がもらって帰り、袋の名前の子供に、子供のつきあいとしてお返しをする。お宮参りがすむと、家族の1人がお菓子を持って小学生より年下の子供のいる家を1軒ずつまわり、「子供の仲間入りです」といって配る。昔はお宮参りの日に嫁の実家では餅を焼き、男子の場合は1升餅を二重ね、女子の場合は1升餅を一重ねお重に入れ、これを重台にのせて嫁ぎ先の親戚中に配った。これでお宮参りのお披露目になるという。但馬から養子にきた人が、この1升餅は子供にセタラワス（背負わす）のだといっていたというが、生保ではそのような慣行はない。現在では餅ではなく、その形につくった砂糖になった。

子供が産まれると、ムイカダチによってその家族の一員となり、お宮参りによって氏子の一員に加えられることになるが、ここでは子供たちの仲間に入れてもらうことにその意義を持たせている。年令階梯制としての子供組の存在は明確ではないが、小学生とそれ以下の子供たちを1つの年令階梯として扱っていたことを知ることができる。

出産して75日がすむと、産婦はお宮へ参ることができる。

生後100日が過ぎると、百日ノクイゾメをする。この祝いは110日とか120日にのばしてもよいとされている。この日は産婦の実家から午前中にお祝いが届く。女子の場合は中が赤外が黒の膳、男子の場合はその反対色の膳で、いずれも御膳に赤飯と鰯が付けられている。また川原から小さな丸い石を3個拾ってきて、洗って熱湯を通してから半紙に包んで持っていく。食べ初めの時に、母親がこの石を子供になめさせる。子供の歯が丈夫になりますようにという願いであるという。

通過儀礼で注意をひくものの一つにヒモセンがある。お宮参りの日に贈ってもらうお金で、これを水

引で子供の着物にぶら下げる。この際に贈る家の姓は書かず、その家の子供の名にする。お宮参りは子供の氏子入りを意味しているが、同時に子供組への加入にかかる行事であることをよく示している。お宮参りのあと、「子供の仲間入りです」といって小学生以下の子供のいる地下中の家にお菓子を持ってまわる。嫁入りのカオツナギとして赤飯が地下中に配られ地下中の人に招くが、子供の仲間入りも地下中を対象に贈答が行なわれ、集落としてのまとまりのよさを伝えている。

葬送

葬送儀礼では、西・中・東の3つの組が同行となって手伝う。浄土真宗であることから、簡略であるという。

不幸がでると近所の者がヒャクになり、提灯に火を入れて、これを持ってお寺や喪主の親戚や知人に知らせてまわる。お寺には棺を墓へ運ぶための輿がおいてあったが、現在は使用しない。

仏の枕元に、一ゼン御飯を供える。日常生活では、米6合に麦4合の割合で炊く麥飯を食べていたが、葬式には麦は使わない。近所から白米を重箱に入れて持ち寄り、白い御飯を炊いた。野菜も持ち寄った。

買い物物が高野豆腐・煮メ・豆・竹輪などを購入してきて、炊き出しの材料にする。これは葬式を手伝う人たちに食べてもらう。この他に、火葬をするために必要な木を切るために山へいく役、墓で火葬をする4~5人の役をヤキという。輿に銀紙をつけて飾ったり、輿の前に子供が持っていく提灯4つをつくる役などを決める。

死者が出ると、今は晒し木綿で死出の装束となる着物を縫う。このとき寸法をとる物差しは使わないとされていた。

ユカンは、脛をあげ、ムシロを二つ折りにして敷き、この上に各自の家にあるタライをおき、この中に仏をすわらせて洗う。親が死んだ場合は、その子供がユカンをする。このときの服装は、上にハンテンを着て、アラナワの帯をしめる。家族の者が仏の髪を剃った。剃らない場合もあったという。ユカンがすむと晒しの着物を仏に着せ、手甲・脚半・足袋をつけさせ、拝む姿にして数珠をかけさせた。

葬式は、午後3時頃からはじめるものと決まっていた。

出棺に際しては、ワラジを履いたまま床のある部屋にあがり、荒縄で棺をしばって部屋からそのまま外へ担ぎ出す。棺が屋敷から出るときに、本人が生前使用していた茶碗を割る。昔、他地区では門火を焚いていたのを見かけたが、生保では門火は焚かない。また出棺が迎え地蔵の前で棺を3回まわすこともない。

葬列は次のようにある。先頭はケイゴヒキが行く。若い男子2人がこの役につく。白に胡麻塩の生地でつくられた袴を着る。履物は鼻緒に紙を巻き付けた紙まきぞうり。長い青竹の先を細かく割り、手で握る位置を半紙でまいたものを持つ。割った竹の部分をざらざらと道に引きずりながら、10歩ほど進み、その度ごとにほんとこれを道に打ちつけて、再び進む。葬列は、一般に先頭には松明が行く。葬送が夕方から行なわれることによるものである。しかしここでは松明ではなく、先端部をさららのようにした杖状の青竹が行く。先を道に打ちつける度に、ザラリと大きな音ができる。また道を引きずって歩くとザアザアと音をたてる。仏を墓に送るにあたって、魔除けの意味で通路を払いながら墓まで葬列を先導する役割であったと思われる。さららの部分がたてる音と、道に打ちつける行為によって、招かざる惡靈の退散を願ったのであろう。葬列にはハカミチを使う。

次に仏の係にあたるような身内の子供が4人で提灯を持って列に加わる。男女のいずれの子供でもかまわない。提灯モチという。履物は紙まきゾウリ。

続いてコシが行く。コシカキは4人で、袴を着る。昭和32年頃まで、棺は丸形の座棺を使用していた。仏はこの中にすわっているが、進行の向きに仏は背を向ける形で墓へ進む。したがって村を見ながら遠ざかっていくことになるという。この集落では、葬列が家を出発する際や、墓地に到着した際に3回奥をまわすとする伝承は聞かなかった。しかし列の進行方向に仏を運ばないのは、葬列の行き先を仏に知らせまいとする手段であったとも考えられるので、3回も棺の方向をまわすことと後ろ向きに葬列が進むことに、共通の意味が考慮されていることも考えられる。

棺のあとに家によっては線香・ローソクが行く。このあと僧侶・喪主・仏の家族が続く。

供え物としてハクセンコウや串に刺したミカンを2対用意して、行列の出発に先だって迎え地蔵さんの前に供えてくる。

地蔵さんの後ろに1m×2mほどの穴があり、これに木を2本渡してこの上に棺をのせる。棺のまわりには柴を置き、この上にワリ木を置いた。この木は枯れた木だとすぐに燃えてしまうので、生の木を使った。式が終わると仏と血の濃い者から順に棺の両側から火をつける。喪主はこれには加わらない。このあとは隣組の4人がヤキバに残って焼いた。午後5時頃に火をつけ、だいたい8時か8時半頃に焼けた。火葬が終わると、その上にぬれたむしろを被せてそのままにして葬送のあった家に戻る。

墓地を出て少し下った所に礼場があり、葬式をだした家族がここに立って、式に参加した村人たちに礼をした。家に帰ると、身体を塩で清め、履物を履き替えてから家に入った。履物を墓で脱ぎ捨ててくる伝承は聞けなかったが、帰宅したときに塩で身体を清めるだけでなく、履物を替えるとするところに共通の思想が存在したことを感じさせる。

火葬に携わった4人が葬送をだした家に帰ると、まず風呂に入り、酒がふるまわれた。夕食を食べ、身体を清めて各家に帰る。ヤキ役の者に対しては、特にていねいに持てなす。

火葬の翌日、昼頃に当事者とその親戚だけで墓へ行き、骨をひろう。昼過ぎにならないと、まだ熱くて骨ひろいができなかった。お骨の一部は家の墓に納め、また一部は持ち帰って仏壇の前でまつり、1年が過ぎれば京都の大谷さんに納めた。これをコツオサメといった。

仏の使っていたものは夜露をうけないといけないといい、よるに布団を干したままにしていた。桑原地域では襦袢を干しているのを見かけたという。

初七日には墓へお参りに行き、あとは家でおまつりをする。四十九日にはカサノ餅をつくる家もあると聞くが、生保では以前からなかったという。

小学生までの子供が亡くなった場合は、火葬にしないで土葬にした。土を掘り、竹を割って簀のようにしたもので棺を囲い込むようにして土を埋め、簀の先をしばって円錐形にする。このようにするのをスハルという。菓子やミカンを供えたが、これを食べると夏やせせんといったので、いただきて帰った。また土葬をするときにお酒も埋めておいて、次の埋葬をするときにこれがでてきたので、飲んだらおいしかったという話も伝えられている。子供の土葬に酒を埋めるとは考えられないでの、かつては成人も土葬をしていたことを語る伝承ではないかと考えられる。

第3項 桑原地区

地福寺の境内に両墓制の墓地がある。

桑原の地福寺の境内にある一石五輪塔群に接して置かれた石塔群は、整地してつくられた詣り墓で、隣接地には類例が見られない。安威川地区以外に類例が見いだされることがあれば、比較資料とするこ

とが出来るように平面図を作成した。

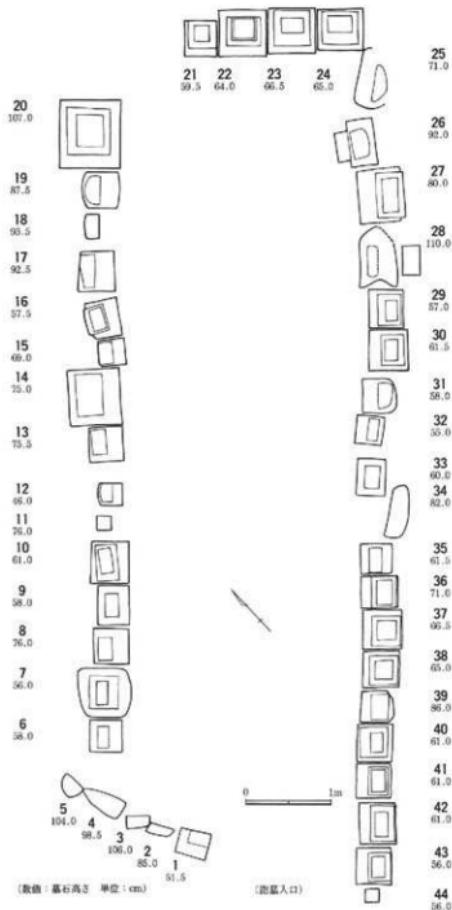


図4 桑原地区 地福寺境内諸墓 墓石配置平面図（作図：伊藤信明・佐々木康人）

表3 桑原地区 地福寺境内両墓制詣墓の石塔銘および法量概数

No.	塔身部法量 高さ×幅×厚さ	銘文および或名数	記年 銘	No.	塔身部法量 高さ×幅×厚さ	銘文および或名数	記年 銘
1	51.5×25.0×15.5		亨保18年12月6日	23	66.5×26.0×17.5	先祖代+精靈立	4人 文化9年10月
2	85.0×30.0×20.0			24	65.0×29.5×20.0		5人 文化9年3月
3	106×27.5×15.0	南無阿弥陀佛		25	71.0×42.0×17.0		3人
4	98.5×52.5×25.0			26	92.0×38.0×20.0	南無阿弥陀佛	4人
5	104×26.0×20.0			27	80.0×39.5×18.5	三界万靈六觀音	6月9日
6	58.0×25.0×13.5	先祖謹<口>畫	2人	28	110×35.0×21.0	南無阿彌陀佛	
7	56.0×28.0×14.0		5人 天明8年、寶政2年3月28日	29	57.0×24.5×13.5		2人
8	76.0×26.0×17.0		3人	30	61.5×24.0×15.5	三界万靈等	元文2年
9	58.0×27.0×16.0	先祖代+靈	2人 文政11年11月下旬	31	58.0×29.0×18.0		4人 永正2年5月22日
10	61.0×29.5×15.0		3人	32	55.0×26.0×12.0	先祖代+精靈	4人
11	76.0×17.0×17.0		5人 元禄3年8月29日	33	60.0×27.0×17.5	先祖代+諸靈	2人 文化7年9月 日
12	46.0×22.0×14.0	三界万靈	紙<口>年	34	82.0×63.0×23.0		
13	75.5×29.0×17.0		2人 亨保2年12月19日 亨保3年8月10日	35	61.5×29.0×16.0		2人
14	75.0×48.5×32.0		3人 貞享2年5月29日 宝永5年11月14日	36	71.0×29.5×19.0		6人
15	69.0×25.0×16.0	三界万靈<口>觀<口>	2人 <口>17日、<口>10日	37	66.5×23.0×22.5		2人 29日
16	57.5×26.0×16.0	先祖代+靈		38	65.0×21.0×21.0		2人 元禄11年11月24日 寶永2年8月5日
17	92.5×39.0×18.0	南無阿彌陀佛		39	86.0×30.0×20.5	三界万靈・六觀音	3人 11月3日
18	93.5×29.0×18.0	南無阿彌陀佛三界万靈等2人		40	61.0×24.0×14.0		2人
19	87.5×35.0×20.0	南無阿彌陀佛六觀		41	61.0×27.0×16.5		2人
20	107×36.0×32.0	南無阿彌陀佛六觀	5人 元禄2年8月16日 元禄3年8月11日	42	61.0×28.5×15.5	三界万靈等	2人
21	59.5×18.0×19.0		3人	43	56.0		2人 宽保3年5月25日 元文2年3月22日
22	64.0×24.0×24.0		5人 文政2年仲秋	44	56.0		



詣墓全景



1 2 3 4 5



9 10 11



6 7 8



12 13



14



20



15

16

17



21

22

23

24



18

19



25



26

27



34

35



28

29

30



35

37

38



39

40

41



31

32

33



42

43

44

生保地区

諏訪神社頭屋神事・桑原地区

水利施設



御供の準備



御供の形をととのえる



神祭り用の膳

生保地区
諏訪神社の頭屋神事



御供にそえるカヤとクリ



御供にそえる人参・大根を切る

膳につける箸（大きい箸はお大将用）



膳につける箸（大きい箸はお大将用）

御供につけるカヤとクリ

御供にそえる人参・大根を切る

車作地区

水利施設



水路からのコンクリート製引込み溝



水口からの小溝



深山水路の終点近くにある水車小屋

車作地区では、水田の水口から取水した水は、直接水田面に流し込むのではなくて、田の縁を小溝で少しまわしてから引き込んでいる。

第2章 無形文化財調査

はじめに

今回の調査地域は安威川流域の上流部分であり、安威村から上流の村々、すなわち安威、桑原、大門（寺）、生保、車作という安威川ぞいの村と、福井村から忍頂寺を経て亀岡へゆく街道ぞいの大岩の村がその対象となっている。

この地域を調査する場合、全体として生活圈を把握し、生活文化のながれを知ったうえで個々の村落に調査に入らなければ、調査は「点の調査」に終わってしまう。これらの地区は平野部との接点として安威村があり、大岩村のように、安威村よりもそれに西隣する福井村とを平野部との接点にする村もあるが、とにかく生活文化がその入り口からどのようにながれ込み、そこでどのような世界をつくりだしていたかをみきわめなければならない。

今回の調査対象からいえば、安威村を調査するのが第一段階であり、その次に安威村に包含されていた桑原を調査し、更に足をのばして安威村と関係が深かった車作に入ってその特徴をつぶさにみたうえで、残余の村落をみるとが適当である。

車作は、「光明皇后の車をつくった」から村名ができたという伝説があり、藤原氏との関係を強調する風があるからである。

安威の大念寺と桑原の地福寺とは、現在は地福寺が大念寺の末寺になっているが、両方とも藤原定慧を創建者としている。しかし、調査を更に究めれば、地福寺が定慧の創建によるものであった可能性がある。

安威の大念寺は、最近まで隣接の阿為神社と領域があいまいなところがあるなど、阿為神社の神宮寺のような役割をもって運営されてきたと思われ、阿為神社が中臣の藍氏の氏神であり、西隣するような將軍塚が近年にいたるまで藤原鎌足の古墳であると信心されてきたことから、地福寺のお株を奪った形跡がある。すなわち、京都の九条家が奉仕しつづけたために將軍塚が鎌足墳となり、そこに近い大念寺を帰國した定慧が父の鎌足を供養するためにつくった寺であると称することになったのではないかと推測される。しかし、地福寺のはうが寺の地形をみても広大であり、鎌足がこもったといわれる別業は桑原にあったと考えても不自然ではない。

時代があとになるにしたがって、安威が、いうなればお株を奪って鎌足伝説を強調するが、桑原はとにかく安威と一緒にものとして掌握しなければならない。車作は前記のような伝説をもっていて、なにごとによらず安威にでかけていったところである。

また、幕藩体制下では、大岩、車作は高槻藩領であり、大岩の西の佐保村の小西篤好の「農業余話」は幕末の農学書として著名であるが、これも摂津富田の酒醸家の斡旋で平田篤胤にあわせて閲読を乞い、出版にすんだもので、その旅費をはじめ版元に出された経費は酒醸家入江氏だった形跡がある。これは富田の酒醸米が安威、車作、大岩、佐保などから提供されていたことと重なる。安威は鉄道の茨木駅ができても、京都へ行くときには高槻まで歩き、富田駅が大正13年にできると至近の駅として利用していたほどで、富田酒とのつながりは強い。

これらのことから、無形文化財を調査するには、安威に足を入れることからはじめた。

第1節 「まつり」関係

調査した中で、「まつり」の行事がそれなりに熱心に継承されていたのは阿為神社だけであった。次に注目できたのは大岩の太鼓である。しかし、そこでは特定の人たちが復興の努力をしているが、それはまだ本来のかたちと思われるものまでは復元できていなかった。茨木市は、すぐに充分に復元できるほどの熱意がのこっている阿為神社の「ダンジリばやし」「フトン太鼓」「宮入り道中音頭」などよりも、大岩太鼓のほうに注目している傾向がみられた。

第1項 阿為神社の「まつり」関係

安威の阿為神社は、この地域でもっとも由緒が深い存在である。安威村はもとは十日市村および桑原村とあわせた村であったために、現在は分離されている桑原にも講中があり、祭礼は共同でおこなわれている。

安威神社は、延喜式内社にして、祭神は天児屋根命である。安威は、中臣の藍氏がいたところであり、古代のハタ織りと染色に従事した人々が居住したところで（桑原は養蚕に必要な桑を提供したところだといわれる）、阿武山に埋葬されている藤原鎌足にも関係が深いだけに、祭礼は近郷最大の盛事で、今もその面影を残している。

取材した1993年（平成5年）の5月5日の祭礼、および翌年の祭礼では、若中は約60名近くが組織されていた。装いは地下足袋、白いひきしまったパンツ、白いシャツの上に神社名を染めぬいた法被を着て、鉢巻き姿である。

拝殿前では神官2人、巫女1人、雅楽3人が右手前の床几に腰をおろし、左手の床几には氏子役員が控える。ゆかたを着た指揮者の合団で神輿が拝殿の前にはこぼれる。拝殿の段に神輿の前方のかつぎ棒がかけられ、後方は支え台にのせられる。それが終了したときに「ハイッタ」と指揮者や数人が気勢をあげると、神輿は拝殿の欄干にくくりつけられ、かつぎ棒に板が渡されて祭神が本殿から輿にうつされる遷座がおこなわれる。

遷座が終ると修祓のノリトと遷座のノリトが奏上され、玉串が供えられる。拝殿の軒に神轍がもたれかけてあり、境内には猿太彦などが待機する。行列の先頭の神轍、真鍮製の御幣、それらをかつぐ三人の鳥帽子姿の若中も控える。

大念寺の方から太鼓が近づいてくる。耳原から神輿の渡御を迎えて、送る役割りをする「フトン太鼓」で、正面の鳥居から威勢よく駆けのぼってくる。太鼓をたたくのは小学生の男児で薄化粧をして口紅をさしている。（この「フトン太鼓」はもともと十日市がおこなっていたが、人手不足で耳原の役にまわされた。）

「フトン太鼓」は、「セー」と聞こえる掛け声をかけて三打ウチを連続させる。威勢よく太鼓をうちながら石段を駆けのぼってくると安威の若中は拍手をしてそれを迎える。

境内には神輿の若中約60名と「フトン太鼓」をかついできた若中約40名が揃う。そこで神輿に鳳輦がはめこまれてネジどめされる。

渡御出発の前に、境内で神輿を氣合いをかけて頭上にささげたり、地面すれすれに降ろしてゆさぶったりする見せ場があり、参詣者が拍手を送る。この間、「フトン太鼓」の少年たちはうずくまって太鼓を乱打する。